

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成22年9月1日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	三 浦 桂 司	議員	4番	一 色 美 智 子	議員
6番	杉 浦 光 男	議員	8番	山 田 英 明	議員
9番	石 橋 敏 明	議員	10番	平 野 敬 祐	議員
11番	村 山 金 敏	議員	12番	安 井 明	議員
13番	松 山 廣 見	議員	15番	山 盛 左 千 江	議員
16番	伊 藤 清	議員	17番	月 岡 修 一	議員
18番	堀 田 勝 司	議員	19番	坂 下 勝 保	議員
21番	矢 野 清 實	議員	22番	前 山 美 恵 子	議員

2. 欠席議員

5番	中 村 定 志	議員	7番	平 野 龍 司	議員
14番	榊 原 杏 子	議員			

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	佐 藤 政 光 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	松 林 淳 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	行政経営部長	宮 田 恒 治 君
市民生活部長	平 野 隆 君	健康福祉部長	神 谷 巳 代 志 君
経済建設部長	三 治 金 行 君	消防長	神 谷 清 貴 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	行政経営部次長	横 山 孝 三 君
		兼秘書政策課長	
行政経営部次長	大 林 栄 美 君	健康福祉部次長	加 藤 誠 君
兼財政課長		兼高齢者福祉課長	
健康福祉部次長	原 田 昇 君	経済建設部次長	鈴 木 重 利 君

兼医療健康課長

経済建設部次長 加藤 慎 君
兼環境課長

総務防災課長 神谷 元弘 君

兼都市計画課長

会計管理者 塚本 邦広 君
兼出納室長

監査委員事務局長 福井 康夫 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

平野 敬祐 議員

一色美智子 議員

伊藤 清 議員

松山 廣見 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(矢野清實議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 16 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序は、あらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に10番 平野敬祐議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○10番(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

久しぶりの一般質問でございます。きょうは地元からも、私の日ごろお世話になっている方が大勢いらっしゃるの、ちょっと緊張してまいりましたけれども、よろしく願いいた

します。

議長よりご指名いただきましたので、登壇して一般質問を始めます。

最近、議員の通信簿みたいなものがございまして、一般質問をやる人間とやらない人間の評価というのが、回数で評価というようなことがございまして、慌てて用意したわけではありませんけれども、2点質問をさせていただきます。

その前に、本当に今年の夏は暑うございます。こう暑いと、本会議もクールビズ、今、議会も本会議以外は、男性の場合ですけれども、ノーネクタイで済むという状況であります。が、本会議もそろそろ本格的にクールビズ採用について、皆さんで議論を進めていただきたいなと思っているのは、私だけではないのかもしれない。

また、熱中症ですか、昨年冬の新型インフルエンザを含むインフルエンザの死者数よりも、もう既に多くなったというような報道がございました。8月30日までに496名という数字であります。

愛知県は、東京都に次いで2番目に搬送者も、死者もその数字が多いようでございます。搬送者は3,100名以上、死者12名の数字が最近のものようでございます。半数ぐらいはお年寄りということでございます。室内にいても熱中症があるようでございます。

特にお年寄りの中には、気骨のあると申しますか、エアコンは使わない、そんなふうに決めておられる方も多いようでありますが、やはりせめて湿度を落とすですとか、扇風機の風も、除湿した風とそうでない場合などは体感も違いますし、実際、弱風ぐらいで体感温度1度、2.5メートルぐらいで1度というような数字も出ております。

環境のためにも、そしてご自分の体調管理のためにも、このようなことをぜひ実践していただきたいと思っております。行政としても、こういう情報を大いに出す、そういった手を打つべきかと進言をいたすところでございます。

9月に入りましたけれども、まだまだ熱帯夜、猛暑日が続いております。残暑見舞いどころではなくて、酷暑見舞いという状況というふうに思っております。

最近、とても涼しそうな冷たい霧を出す、大型の冷風扇をよく見かけます。高速道路のパーキングエリアなど、あれを見ておりまして、2005年の万博の会場でも、ミストの発生機ですとか、非常に涼しそうな諸々の機器を思い出すところでございます。

日本が熱帯化しているのでしたら、暑さ対策で、夏まつり会場、駅前、市役所前など、市民に冷気の潤いの場を提供するなど一考の余地があるのではないかと、そのように思う次第でございます。

商店街では、夕方に一斉に打ち水をして涼を誘うなどの試みもあるようでございます。壁面緑化、屋上緑化はさらに進行せねばなりません。が、今年の酷暑は地球温暖化の現象ということであるのであれば、やはりもっと真剣に対応せねばとも思う次第でございます。

通告外でございますのでお答えは要りませんが、常に最新の現状把握と、中期、長期の展望を持って市政運営にご尽力をいただきたいと、お願いを申し上げます。

さて、私の質問は2点でございます。

相羽市長の4年間の実績についてと、広域行政の将来展望についてであります。

初めに、市長の実績についてお尋ねしたいと思います。

相羽市長も在籍4年目、そして来期は改選となります。

今期4年は、公共施設耐震化工事前倒しに始まりまして、情報システムの集中化、民間企業精神の血流伝達、企業誘致、そして何よりそのお人柄から、多くの市民の皆さんとの交流で、豊明らしいまちづくり、人づくりに邁進されてこられたと拝察いたしております。

豊明市政が立ちどまることは許されません。中期、長期の展望も踏まえ、市政発展のため、来期の市長選への心構えも含め、就任以来の市政への情熱と実績について問います。

市長の後援会向けの広報が8月に発刊されたようでございます。ちょうどタイトルが「3年のあゆみ」ということで、きょうの私の質問と偶然にも重なりましたが、私はさらに今後について、つまり5年目以降についての市長の心づもりもお聞きいたしたいと思っております。続投の意思についてであります。

もちろん選ぶのは有権者であります。市長選挙に指名推選はございません。ご本人の意思で立候補を表明しなければ、市議会議員同様、選ばれることはないわけであります。

我々市議会議員も来期に向け、そろそろ準備段階という方も多かろうと存じますが、相羽市長、まずそのお気持ちについてきょうはお聞きいたしたいと思っております。

もちろん、現在の多種多様な執務状況、施策や、豊明市の未来についての熱い思いなどもお聞かせいただきたいと思っております。

1年目からの苦労話なども含めて、民間企業出身の市長として、市政に携わったお話を具体的にお話しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、次に広域行政についてであります。

現在、広域で取り組む業務は、水道、ごみ、競馬、下水、後期高齢者医療、ほかにもあるようですが、現況と、さらに今後取り組むべき点、変化のありそうな業務、将来展望についてお聞きいたしたいと思っております。

広域で取り組むのがふさわしいと思われるものに、現行以外に、消防、介護保険、そして火葬場などもあります。

豊明市は消防、介護保険は単独で取り組むよとお聞きいたしてきましたが、これらに変化はないのでしょうか。

火葬場については、先の3月定例会でも、市政クラブの代表質問で触れられたことでもあります。知立市はもちろんであります。日進市や東郷町との連携についてのお話もございました。この点に進展はあるのでしょうか。

さらに公共の交通網も、本来でいけば広域で取り組むべき課題と思っております。

お隣の名古屋市緑区は、南部ではJRの大高駅と大府市の共和駅の間に南大高駅が誕生しました。さらに北部で、来春、地下鉄徳重駅、地下鉄の延伸ということでございますが、緑区の交通体系が大きな変動を見せてきております。

豊明市は関係ないよということではなく、連動し、豊明市民の利便性を高めていただけるよう、関係の名古屋市交通局や名鉄、あるいは東郷町や大府市なども含め、大きな枠で関連性を持ち、先見性を持って現実的な対応をすべきと考えます。

ひまわりバスの徳重駅乗り入れについては、先の6月定例会でも近藤郁子議員より質問がございましたが、その後の進捗はあるのでしょうか。

また、名古屋市の交通局はどのような状況か、おわかりになるだけ説明いただきたいと思えます。

まずはここまでといたしまして、壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.5 ○市長(相羽英勝君)

平野議員のご質問に答弁をさせていただきます。

ちょうど3年5カ月前に、豊明市の市役所のほうに初登庁をさせていただくということになりました。

私の思いというのは、戦後60年という時期に向けて、各市町あるいは国もそうでございますけれども、戦後の復興から高度経済成長に至るまで、一部の時期を除いては、日本の国あるいは市町村は右肩上がりの状況がずっと続いて、大変幸せな時代も多くあったと、こういうことであります。

そういう中でも、やはり戦後55年、60年という時期を迎えて、我々の生活様式、あるいは産業構造、あるいは社会生活等々、いろいろな変化が顕在化しつつある時期になってきました。

この時期に、豊明市としてもやはり財政調整基金も底に近いような状態になっている。いろいろ財政状況が大きく変わってきている。勢いのいいときは、右肩上がりのときは多少失敗をしたり、あるいは骨折をしたり、やけどをしても、自浄、浄化能力というものが働いて、また新しいスタートに戻れるというようなことがあったわけでありましたが、これからの時代は、やはりそういう一つのけがだとか、あるいは骨折が、大きな致命傷になるというような時代を迎えているという認識を私は強く持っていたわけでありまして。

そういう中で、私の経験からすれば、小さな経験ではありますけれども、それともう一つは企業経営のノウハウをやはり持って、そのノウハウと感覚、感性を市政に向けていく、あるいは活用していくということが、きっと市民の皆さんのお役に立てるのではないかと、こういう志を持って、私は、一つは変えなきゃいけない。

いいことも悪いこともたくさんありますけれども、いいことは継承して、時代、社会、あるいは生活にフィットしない部分については変えていかなきゃいけない、一つはチェンジであり

ます。

もう一つは、チャレンジ、挑戦をしていく。継続するということも挑戦の一つであると同時に、やはり新たに無から有を生むということも挑戦でございます。あるいはよそにいい事例があれば、そういうものを活用していく、こういう勇氣、心というものが挑戦ということになるわけです。

何よりも大事なことは、貴重な市民の皆さんの税金を預かるわけでありますから、一挙手一投足がクリーンでないといけない、透明でなければいけない、あるいは清潔でなければいけない。

こういうことでチェンジ・チャレンジ・クリーンということを前面に出して、市民の皆さんのご賛同を得て、私が市政に携わるといふことにさせていただきました。

したがって、私も市役所に市長として来る前は、本当に区長としての役割を仰せつかったときは10回ぐらい来た覚えがありますが、それ以外はほとんど市役所とは無縁の人間でありましたので、市役所に就任をしてからは、毎日毎日が目からうろこと言いましょうか、新しい発見の連続で、ややもしますと市役所の中で迷子になるというようなことも経験をしながら、少しずつ市の行政のその実態を把握して、それに向けての課題の抽出をしてまいりました。

そういうことが一つの経緯としてありまして、市役所というのは、ご承知のとおり長い歴史と慣習に支えられて、戦後はやはり本当にご苦勞の多かったことが多いわけでありますが、そういうものの際に立ってやってきた。

いいことも悪いことも、やはり既成概念であるとか、あるいは前例を踏襲してさらに拡大をしていく、こういう考え方が強くあったというふうに思います。

しかし、2年前、もう私が市長に就任したのは3年半前ではありますが、そのときの意識と同じようなことが、ちょうど2年前の2008年の秋にリーマンショックというのが起きました。

このサブプライムローンにかかわる金融危機が世界を走って、日本も経験したことのない、100年に一度の不況というようなところに落ち込んできたわけでありますけれども、これはたまたま私が1年半前に市長に就任をして、いろいろ業務の総点検をしながら、発想の転換をし、また考え方の改革、思いと考え方を改革していく。

つまり思考改革と言いますけれども、物事を遂行する場合にはそういう思考改革が非常に大事であるというようなことで、時代も、社会も変わってきましたから、それに基づいて我々の体制、あるいは仕事のやり方、あるいは予算のあり方等々を変えていく必要に迫られてきたわけであります。

こういう転換期というのは、豊明市にとっては大きなチャンスでもあったというふうに私は思っております。

しかし昨今、国内の景況というものは、2番底というようなことが今言われるようになりました。ご承知のとおりであります。

円高、あるいはデフレであるとか、あるいは雇用であるとか、あるいは株安であるとか、

いろいろなことが大きな課題として出されてきているのが昨今の状況ではないでしょうか。

そういうことを踏まえて、今このような現状になっておりますが、私が就任をさせていただいた3年間について、少し申し述べさせていただきたいと思います。

社会環境の中でも、大変厳しい社会環境の中でも、やはりない物ねだりというのではなくして、むしろ無から有を生んでいくような取り組みが、どれだけ市民にとって明るさを与えていくのか、こういうことにつながるということを私は信じて、景気、経済に大きく左右をされないような全天候型の市の行政を確立するために、諸施策をいろいろ打ってまいりました。

この件についても、行財政改革を始め、いろいろなことについてはあとで少しずつ申し上げますけれども、このことについては議員各位のご理解と市民の皆さんのご協力、そういうお支えがあつてのたまものであるというふうに深く感謝を申し上げる次第であります。

私のやってきたところを、一つずつちょっとかいつまんで申し上げます。

私は自分の業績を披瀝するというは余り好きではないわけでありましてけれども、足りないところは市民の皆さんに披瀝をしていただかなきゃいけない。もうできたことについては、やはりさらに大きくすることができるような叱咤激励をいただければありがたいなど、こんなふうに思っております。

ちょうど市長に就任をして最初の大きな仕事は、隣の四川省の地震であります。

この子どもさんは、学校が崩壊をして多くの人命が損なわれたということで、私は豊明市の教育施設、公共施設の耐震化計画をつぶさに報告をしていただいて、その計画をぜひ前倒しをしなきゃいけないということで、財政状況は大変厳しいわけでありましてけれども、財源の組みかえ、あるいは補助金の減額、あるいは事業の休止等々を思い切って考えさせていただいて、この教育施設の耐震化は、私が就任した当時は22.7%でございましたけれども、今年度末には74%、そして平成24年の年度末には100%のところにごぎつめることができる状況に今なっております。

それからもう一つは、子育てという観点であります。

子どもの医療費の無償化、これにつきましても、やはり通院につきましては就学前までから小学校6年生まで、入院につきましては就学前から中学校3年生までに拡大をさせていただいて、この子どもさんを持っている親御さんの医療費に対する負担の軽減を図っていくと、そういうことが大きな子育て支援の要素になっていくというふうに考えて実行させていただいたところでございます。

また、この妊産婦健診についても、回数を2回から14回に拡大をさせていただく。さらに子育て支援センターを市内3カ所に増設、あるいは移設をさせていただいたわけでありまして。

また、南部地区の皆様方におかれましては、長年の懸案でございました、南部地区の火災あるいは救助というものが、「豊明市のチベットだ」というようなことが代名詞となっておりましたけれども、幸いにもいろいろやりくりをすることによって、南部出張所の新設が今年の4月に実行できまして、南部地区の皆さんの火災あるいは救急等について迅速に対応

し、そちらの市民の方の安心・安全の高揚につなげることができたのではないかと、こういうふうに思っております。

また、環境問題につきましては、人にやさしい環境をつくる。これは行政だけではなくて、市民の皆様と協働でこの環境行政を進めていく必要があるわけでありましたが、ことのほか有機循環型事業の推進、このことにつきましても、生ごみの収集世帯を当初の3倍の8,000世帯まで拡大をさせていただいております。

さらに、行財政改革について、若干述べさせていただきたいと思います。

皆さんもご承知のように、団塊の世代の大量退職という時期を迎えております。実はこのことは、ある意味では市にとってチャンスでもあるわけでありまして。

ある意味では、貴重な人材、長年培ってきた人材がロットのように退職をしていくという心配も一方ではあるわけでありまして。ここのコントラストをうまくやっていくということが強く望まれているという見地に立って、この3年間に退職された職員が76名ございます。

これは、本当にこの団塊の世代の方が一挙に退職をされる。私はこの退職された人の補充ということをして、できるだけ押さえたということが一つあります。

押さえたという意味にとられますと少し問題がありますけれども、採用を抑制することによって、今まで中堅、若手の方が、その大先輩たちが一気に退職をすることによって、大きくレベルアップをしていただくチャンスがめぐってきたということにもなるわけで、やはりたくさん退職をされて、たくさん採用するということがじゃなくして、一呼吸入れてみるというようなことも大事になるわけで、この3年間には、結果的には35名の職員が減員となったわけがあります。

これは、職員の減員というのは市民サービスの劣化につながっていくのではないかと、こういうご心配が当然出てまいります。そこは組織、制度、そういうものを改革をしながら、今年の4月にはこの組織を大きく見直しをさせていただきました。

この組織の見直しをして、1部5課7係を廃止しながら、その組織の規模も変えながら、市民のサービスに大きな隘路が出ないような体制をつくって、対処をしております。

市民の皆様から具体的に、このことについて大きなサービスの低下になったというご指摘を、私自身は余りたくさん今いただいております。

ただ、不十分な部分もあろうかと思っておりますけれども、ここは人材の育成ということもございますから、ぜひご協力を賜りたいと思っております。

それからもう一つは、行財政改革の取り組みとしては、第1次アクションプランというのがございまして、この21年までの3年間に約15億円の財源を生み出すことができました。

さらに、皆様に大変心苦しい願いをした一つとしては、下水道料金の改定がございません。

昭和63年以来、下水道料金の改定は、消費税を除いては一切やっていただいております。ということで、一般財源から特別会計に貴重な税金が流れている。これは、その下水道を布設した当初は、非常に環境的にもよかったと思っておりますけれども、昨今の状況にかんが

みますと、やはり少し市民の皆様にもご負担をいただいて、新しい仕事に向ける財源を確保させていただくと、こういうことで、この料金の改定で約1億4,000万円の財源の確保をさせていただくことができました。

こういう人件費、あるいは下水道料金、あるいはその他「ムリ・ムダ・ムラ」の改革等々で15億円前後の改善ができておりますが、そのすべてにおいては、教育であるとか、今の耐震化であるとか、あるいは子育て支援であるとか、あるいは高齢者福祉であるとか、あるいは障がい者福祉であるとか、そういうところに全部私は還元をさせていただいているわけであります。

まだまだ十分とは言いませんけれども、これからもやはり避けて通れない行政の仕事が出てまいります。そういうことに新たに取り組んでいく財源を捻出するためには、いろいろな面で行財政改革をして、引き続き取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上、かいつまんでお話をさせていただきました。限られた時間でございますので、かいつまんだ形でお話をさせていただきましたが、平野議員のほうから、私のたよりの話もありましたので、時間の都合もありますから、ぜひチャンスがあつたらごらんになっていただければ幸いです、というふうに思っております。

以上、市長に就任をさせていただいて以来、取り組んでまいりました一端を述べさせていただきましたけれども、やはりこれからの課題としては、一つはやはり学校の環境であります。

昭和42年に豊明団地ができて、それ以来、豊明市は人口が増えて、そして人口増加市町としては有数な町で進んできたわけではありますが、このところ、少子化が進んできて小学校の学区の見直し、あるいは統廃合というようなことも一つの課題として取り上げているわけであります。

昨今、運動会に行っても、やはり小規模小学校へ行きますと、クラスがえができない、1年生として入学してからクラスが1つしかない。2年生になっても同じ、6年生で卒業のときにも同じクラスしか、児童のコミュニケーションができない。あるいは運動会で1年生と2年生が一緒になって競技をしなきゃいけないクラス。

いろいろ教育には可能性を追及して、課題もたくさんあると思いますけれども、そういうことを含めて、これから小学校の統合、ないしは学区の見直しということに対して、ご理解をいただきながら進めてまいりたい。近々、検討委員会も立ち上げてまいりたいなど、こんなふうに思っているところであります。

また、ことほどさように、同じように給食業務がございます。

今は栄と中央の給食センターがございますが、この給食センターも老朽化が進んできております。あるいは数も減ってきているという意味で、2つを1つにするという一つの考え方もありますが、また今ある資産をいかに延命化工事をして、少しリニューアルをして長持ちをさせて、しかもその学校給食の提供に遜色のないような、現代風の体制、施設をつくっ

て対処するという、そういうやり方もございますので、できたらそういうやり方をとりあえずは緊急避難的にやったほうがいいのではないかと、そしてしかるべき時期に対処するということも考えているわけでありませう。

それからもう一つは、やはり勅使池が、国の施策の補助金と県の補助金、それから市とで勅使池の開発を今やっていただいておりますが、間もなくこの勅使池の開発が一応めどがついてまいります。

勅使池というのは、私もこの勅使池というすばらしい財産、自然環境を、市民の方がもう少し身近なところを感じていただいて、そして身近なところを感じていただいたその価値を、それぞれの方が謳歌していただけるような仕組みづくりをしてまいりたい。

池にはボートぐらいは浮かべる、春になれば桜が咲く、秋になればもみじが紅葉する。そして周辺には、健康、福祉、あるいは高齢者の医療事業等々、そういうものが備えられる。

あるいは地産地消の関係の店もつくったり、あるいは勅使池の周辺をもう少しうまく開発することによって、市民の大きな憩いの場、健康の場、勅使ポンドヒルズというんでしょうか、フォレストヒルズでも結構でありますけれども、そういうような形のものをぜひ、我々の心のよりどころ、高齢化社会でもあります。

また、子どもたちがやはり自分たちのよりどころとして、健康管理、あるいは散歩が自由にできる、あるいは水と親しめる、あるいは自然と親しめる。そういう構想をつくってまいりたいと、こういうふうにも思っているところであります。

最後になりましたけれども、財政状況からいきますと、私は一時、私のマニフェストで借金の返済ということも掲げさせていただきました。

この借金の返済ということで、平成18年には、一般会計、特別会計を合わせまして、約258億円の借金がございましたけれども、来年の3月には、予定ではありますけれども、232億9,000万円というところを想定させていただいております。

したがって、この間、約25億円以上の借金の返済も実現をさせていただけるということも、それぞれ議員の皆さんのご協力と、市民の皆さんのご理解、そういうものに支えられた結果であるというふうにも考えて、感謝とお礼を申し上げたいと思っております。

それから、平野議員から、私の出处進退についてのお話がありました。

私は、全力疾走、全力投球で現在やらせていただいておりますけれども、この市政の健全化というのは立ちどまるということとはできない。したがって、常に発想の転換をしなきゃいけない、あるいは考え方を新たにしていく必要があるわけで、市の事業の推進には、「PDCA」と言ひまして、プラン・ドゥー・チェック・アクション、それから要するに入口主義だけじゃなくして、出口、結果、これもきちっと評価できるようなサイクルをしっかりと回すということに力を注いでまいりまして、職員の皆さんも今懸命に努力してくれまして、豊明まつりに代表されるように、予算がないからまつりはうまくできないという考え方じゃなくて、予算は3分の1になっても、3倍の成果の上がるようなまつりを工夫してやってくれる。あるいは市民

の皆さん、ボランティアの皆さんが協力してくれるという形が、今できてきました。

そういう意味において、ぜひ全員野球で、これから豊明市のまちをすばらしいまちに変えていく必要があるというふうに思っているわけであります。

したがって、すべてこれからの職員の仕事ということについては、ブラッシュアップをかけてまいりまして、それぞれの人が成長していただかないと、職員の方の人材が成長することによって、市民サービスの質の向上や迅速化、あるいは正確化というものができることになるわけでありますので、そういう取り組みをぜひしてまいりたいなというふうに思っております。

幸いなことに、この市行政の推進のプロセスを点検したり、あるいは結果を評価したり、あるいは反省したり、そういうようなサイクルがやっと今、市役所の中で定着をしております。こういう自由闊達な発想で、活気と思いやりと、そのきずなに支えられた安心・安全なまちを今後ともしっかり構築をしてみたいと、こういうふうに考えております。

そこで、私の出処進退でありますけれども、現在、たくさんの皆様方からたくさんの叱咤激励をいただいているのが現状でございます。

したがって、今までお支えをいただいたり、ご協力をいただいた皆様方と、今後できるだけ早い時期に私の思いをしっかりと述べさせていただくことによって、相談をさせていただき、適切な時期を選んで、この所信を表明させていただき、こういうことにしたいと思っておりますので、ご理解のほどをいただきたいと思います。

以上で答弁を終えさせていただきます。

ありがとうございました。

No.6 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

No.7 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、質問の2点目、広域行政の将来展望についてに回答をしていきます。

現在、市が構成員となっております一部事務組合は、愛知県競馬組合、東部知多衛生組合、愛知中部水道企業団など、6つの組合があります。また、広域連合では、愛知県後期高齢者医療広域連合もあります。合計7つの組合等に加入をしています。

いずれの団体も、本市の近隣や愛知県内の市町村で構成されています。広域的な視点から連携して行政を進めるという考えのものです。

昨今の厳しい財政状況のもとにおいては、地方自治体で共通し重複するような経費は、広域的な対応で効率化を図り、グレードの高い行政サービスを提供していくことが必要であると考えています。

具体的な課題を申していきますと、まず火葬場については、知立市と名古屋市に大きく依存していますが、広域的に火葬場が整備できないか、現在研究をしています。

今年度、第4次総合計画の中間見直しに当たりまして、市民意識調査を行いました。その中で、市民に対して火葬場のあり方についてお聞きをしています。

それから、消防についてですが、通信指令業務の共同化の可否について、尾三消防本部と検討を始めました。また、瀬戸市ほか6市町による尾張東部地域の消防広域化についても、愛知県の指導のもとで、各首長部局と消防本部で研究会を立ち上げ、広域化による課題等について、現在研究をしているところでもあります。

公共交通については、地下鉄の徳重駅開業を間近に控えた状況の中で、市民の利便を考えた公共交通機関のあり方などについて、現在研究しております。

簡単ですが、以上で答弁を終わります。

No.8 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.9 ○10番(平野敬祐議員)

相羽市長、どうもありがとうございました。

今お話をお聞きしておりまして、議会も一緒に行動してきたということで、3年半を今鮮明に思い出してきたところでございます。

市長への質問はこの後にいたしまして、まずは広域の関係であります。

宮田部長から少しご説明をいただいたところでございますが、火葬場、それから消防についてはもう少し詳しくお話を聞きたいなど、実は思っております。

まず、市民意識調査とおっしゃいましたでしょうか、アンケートのようなものを、火葬場について、市民の皆さんのご意見を聞いたというようにお聞きしましたけれども、これは結果というのはいま出ているのでしょうか。もしも、お話しただけのところがあれば、お願いをしたいと思います。

それから、消防広域化の関係で、実は若干情報としてデジタル無線ですか、その辺のことだけは少しいただいているのですけれども、もう一つ、もう一歩進んだ愛知県などの実施計画のようなものもあるように聞いております。

この点について、もしもご説明いただけるものがありましたら、再質問としてさせていただきます。

以上です。

No.10 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.11 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、まず最初に、市民意識調査の中で火葬場のことにも触れてアンケートをいたしました。その結果をお知らせしたいと思います。

ただし、まだアンケートの結果、集計がまとまっておりませんので、概要だけになりますが、その概要の一端をちょっと報告させていただきます。

このアンケートを行いましたのは、第4次総合計画も策定から5年が経過をいたしました。そこで、後期5年目以降の計画の進行状況について、生活環境の状況や、それからまちづくりについて、市民の方にアンケートを行いました。

その中で、火葬場については、周辺自治体の施設を利用していることに市民の方はどう思うかというアンケートを行いました。

その中で、今のままでいいという方が約 20%、5人に1の方が今のままでいいだろう。

そして一番多かったのが、周辺の自治体と連携して整備すべきだというのが約 37%、この比率が一番多かったです。

そしてもう一つ、市の単独で整備すべきだという方が、少数ではありましたが、約 17%の結果が出てきました。

こうしたアンケートの結果をさらに分析をかねまして、次の5年間の施策の中で生かしていきたいと思っております。

それから、質問の2点目の消防の広域化の関係です。

消防の広域化については、県の消防広域推進計画に基づきまして、尾張東部の地域、瀬戸市から尾三消防、それから豊明市まで含めた地域の中で、広域消防の研究会、広域消防を研究するための研究会を立ち上げました。

これは、平成 20 年からこの研究会を立ち上げていますけれども、これまで各市の消防の状況、それから出動の状況、それから人口、それから財政状況等の調査をかねまして、現在、広域化に向けたメリット、デメリットは何であるかという課題を中心に研究しています。

平成 25 年度までに広域化を目指すというのが今の計画の目標でありますので、まだ結論は出ておりませんが、今後も引き続いて研究をしていく予定であります。

以上で終わります。

No.12 ○議長(矢野清實議員)

神谷消防長。

No.13 ○消防長(神谷清貴君)

それでは、通信指令業務のお話が出ました。通信指令業務の共同化について、ご答弁

をさせていただきます。

この件は、平成 17 年に総務省消防庁より、「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」の通達がございました。

現在使用しておりますアナログ方式の消防救急無線が、平成 28 年6月1日以降は、画像、文字情報などのデータ通信も可能になるデジタル方式に移行することが決定されております。

また、通信指令施設を共同化することにより、119 番通報の受信、処理能力向上及び施設整備費等、予算等の効率化を図れることから、愛知県においては、平成 18 年4月、「消防広域無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進に関する検討会」を設置し、通信指令業務の共同化に向けての検討が始まりました。

豊明市を含む消防本部で構成する尾張東部地域においては、平成 20 年6月、「尾張東部地域消防通信指令業務共同化検討会」を設置し、検討を重ねた結果、通信指令台の更新整備費用軽減を図る目的があることから、今年この3月でございますけれども、尾張東部地域を南北の2地域に分け、尾三消防本部及び瀬戸市消防本部の既設の通信指令台の共同運用が可能となるように一部改修し、平成 25 年度から南北2地域での共同化が開始できるように検討することとなりまして、尾張東部地域の各首長さんすべてのご了解をいただきまして、南北2地域で通信指令業務の共同化を検討することとなりました。

なお、今年度予算には電波伝搬調査、いわゆるデジタル無線運用に伴う調査でございますけれども、5消防本部合同でもって実施をしているところでございます。

こうした経緯から、今年7月、南地域消防指令業務共同化検討会を設置いたしました。豊明市消防本部の通信指令台は 12 年を経過しておりまして、更新時期を迎えていること、また尾三消防本部の通信指令台が 10 年を経過し、リフレッシュ工事を余儀なくされていることから、尾三消防本部の通信指令台を一部改修をして、豊明市消防本部の管轄区域も含めた南地域の通信指令業務共同化に向けての検討が始まったところでございます。

豊明市消防本部が単独で通信指令台を更新整備した場合の試算、その整備費用といったしましては、デジタル方式への移行費用も含めると、概算ですが、6億 5,000 万円余が必要となります。

また、南地域の共同整備を行った場合の総額は8億 4,000 万円余、これもデジタル方式への移行費用も含めてでございますが、こういった多額の予算が必要となることが試算をされるわけでございます。

こういったことから、現在のところ検討会では、構成機器の積算や、そして共同化の勤務体制、豊明消防と指令センターとの専用回線、そして費用負担等について、いろいろな部分のことにつきまして検討が始まったばかりであるということでございます。

よって、今検討の段階ということでございますので、詳細な内容については控えさせていただきます。

しかるべき時期がまいりましたならば、議会の皆様にもご報告をさせていただく予定ではあります。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

No.14 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.15 ○10番(平野敬祐議員)

ありがとうございます。

まず、では火葬場の件であります。今のアンケート結果でいきますと、やはり市民の皆さんは特に大至急豊明市でやるとかというふうにはちょっと聞こえてこないんですけども、実は名古屋市八事の斎場、それから知立市の逢妻浄苑に、豊明市は今、大体半分ずつぐらいお世話になっているというふうにお聞きしております。

例えばの話ですと、八事では、名古屋市民は5,000円だけれども、市外の方は5万円、別に料金に不平があるわけではないですが、やはりそういった考え方だけでも、やはり豊明市の独自でというふうには私は思っているんですけども、その肝心の名古屋市の状況ですが、八事は満杯だよと、非常に混雑しているような状況をよくお聞きしております。

以前、名古屋市のほうの情報で、第2斎場、名古屋市港区のほうに新規の第2火葬場を建設の予定で、以前の情報だと21年までにはもう設計も完了して、もうそろそろ作り始めるころではないのかなと私は思っております。先日ちょっと確認いたしましたら、どうも地元住民の方の反対があって遅れていると、そんなようなお話をちょっとお聞きしました。

ついでに、私が存じ上げたことでは、名古屋市ですが、第2の火葬場をつくった場合には、八事が一斉に改修工事に入る。つまり、八事は一時的には使えないようなことが出てくるだろうと、そういったこともお聞きしておりましたけれども、その辺の状況はもう少し現場で、きっと当局のほう詳しいと思いますので、名古屋市は一体どんなふうになっているんでしょうかね。

それともう一つ、仮に広域でということで、知立市と豊明市でというようなお話も以前出ておりましたけれども、より広く、東郷町や日進市も八事のほうにお世話になっているようで、状況は豊明市と同じではないかと。八事の斎場が満杯であれば、名古屋市はやはり名古屋市民を優先するという考えに普通はなるだろうというふうに思っております。

名古屋市の統計でも、今後もそういった火葬の数は増えていくのではないかとこの予測も持っていらっしゃるようでした。

ちょっと名古屋市の関係、それから東郷町、日進市、その辺の状況をもしもおわかりになったら、お答えをいただきたいと思っております。

以上です。

No.16 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.17 ○経済建設部長(三治金行君)

八事の火葬場の状況と、名古屋市の第2火葬場の現在の状況ということでございますが、八事の火葬場につきましては、使用が余裕がなくなっていると、このような状況の中で、平成20年6月に名古屋市長名で豊明市を始めといたしまして、近隣の市町に対しまして、それぞれ市内に自前の火葬場の依頼があったところでございます。

こういう中で、各市町とも、今後の課題ということで今進めているところでございます。

また、第2火葬場の計画につきましては、名古屋市によりますと、平成22年度に基本計画、23年度に実施計画、24年度に工事ということで考えているようでございますが、議員もおっしゃるとおり、反対者の理解を得るのに時間がかかるということで、遅れる予想があるということ、こんなようなことをお聞きをしているところでございます。

それから、広域の範囲の中でということでございますが、知立市、豊明市、東郷町、日進市というように考えておりますが、今年の4月にも知立市の市民部長にお会いをいたしました。火葬場のお礼をするとともに、今後の方向について少しお話をさせていただきました。

そういう中で、知立市、東郷町、日進市、豊明市も含めた広域で考えるようなことと、それから広域での担当レベルの協議会を考えていること。

また今年、市民アンケートをとっておりますので、そのアンケートの整理ができ次第、知立市とお話をしたいというようなことで、現在進めているところでございます。

終わります。

No.18 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.19 ○10番(平野敬祐議員)

ありがとうございます。

火葬場についてであります。もう一点、肝心の場所ですね。例えば豊明市に、本当にこの辺ならいけるんじゃないかというところの物色はされているのでしょうか、その点だけ

1つお答えいただきたいと思います。

もう一点、広域の消防のお話ですが、きょうちょうど地元の方もいらっしゃるので、デジタル化といいましても、どんなメリットがあるのか、多分わからないと思うんですが、私もいろいろな視察で、消防デジタル化を先行していらっしゃるというふうに思ったところで、例えばこんなことがあるよという1つの例で、携帯電話で119番通報したときに、その携帯電話がどの辺の場所で発信されているのかが即座にわかるとか、それぐらいの点については、ああ便利なものだなというような点はあるのですけれども、もしもおわかりになれば、その他指令の関係で、消防車両との連絡網であるとか、どのような利点が出てくるのかだけ、ご説明をいただければというふうに思います。

以上2点、お願いいたします。

No.20 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.21 ○経済建設部長(三治金行君)

火葬場の候補ということでございますけれども、現在は具体的には候補地は持っておりません。

終わります。

No.22 ○議長(矢野清實議員)

神谷消防長。

No.23 ○消防長(神谷清貴君)

消防に119番が入ります。例えば携帯電話で入りますと、消防の指令台には大きなディスプレイが出まして、その携帯電話から入ったその場所から、GPS機能でもって画面、地図が検索されまして、特定の場所が出ます。どこどこが火事ですよと、こうなります。

そうすると、それを受信しますと、今度は指令台から発するわけですが、消防隊が出動するについては、そのディスプレイの、いわゆる地図の検索機能ができていますので、その地図、そしてその紙ベースのものの指令書を消防の消防隊のほうに渡し、即座に出動し、的確な場所に早くたどり着く。こういう早く現場に到着をし、早く消火作業ができると、こういったメリットがございます。

もちろん携帯でなくて固定の電話であるならば、なおさらのこと、特定の場所が確定できますが、デジタルになりますと、携帯電話でも特定の場所が確定できて、消火の活動に当たることができる、そういう大きなメリットがあるというふうに承知をしております。

以上です。

No.24 ○議長(矢野清實議員)

平野議員に申し上げます。

残り時間が4分ほどでございますので、簡潔にお願いします。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.25 ○10番(平野敬祐議員)

ありがとうございました。

あっという間に1時間ということで、ではあともう一つだけ、公共交通網の件で1点だけお願いをしたいと思います。

先にひまわりバスの徳重駅乗り入れの関係で、前回の定例会で質問があったと思います。

その関係で、現実化していくものなのかどうなのかなというので、進捗状況ですね。

それから、私はむしろ名古屋の市バスが豊明市に、いま保健衛生大学病院まで入っているというお話は聞きましたけれども、もう少しこっちまで来ていただけると、わざわざひまわりバスで徳重駅へ行くと、名古屋市ばかりを走っていて、名古屋市のバスが入ってこないのであれば、豊明市民の皆さんの足の確保ということで、それも有効な方法だと、もちろん思うのです。

名古屋の市バスというのはどうなんでしょうかね、もう少し、徳重にせっかく駅をつくられるんですから、乗降客も欲しいので、名古屋市はどんな考えを持っていらっしゃるのかなというふうに思うんですけれども、当局でおわかりになる点だけお願いします。

それからもう一つ、市長どうもありがとうございました。

市長にも、時間がないので一緒にお聞きしてしまいますけれども、あと学校規模の適正化、給食センター、勅使池。

勅使池は、市長の新聞によりますと、健康福祉ヒルズの構築、もちろん名前は書いてありますけれども、いいですね。勅使池が本当に市民の憩いの場になっていただけると、私ども本当にいいなというふうに思っております。

これはコピーをとって、地元の皆さんには、私の新聞と一緒に配ってみようかなと思っていきますけれども、ぜひ前向きに検討をお願いしたいということでもって、市長には、早い時期にまたお気持ちをお聞かせいただきたいというふうにお願いを申し上げます。

市バスの件だけ1つお願いしまして、終わります。

No.26 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.27 ○経済建設部長(三冶金行君)

徳重の乗り入れについてでございますけれども、6月の定例会のあとに名古屋市の交通局と打ち合わせを行いました。

名古屋市の市議会におきましては、豊明市や東郷町のコミュニティバスの徳重駅乗り入れについて、一般質問をされたということでございます。

今後、具体的な申し出があれば、料金制度の問題もありますけれども、中部運輸局等の関係行政機関と協議をし、検討すべき事柄であるということの中で回答をいただきました。

それから、本市からにつきましては、現行の2台体制から3台体制、また県道名古屋岡崎線が開通したときには、乗り入れの検討に入ることをお願いさせていただいているというようなことでございます。

それから、名古屋市からの豊明市側への乗り入れということでございますけれども、別の機会などで話題として話をしております。そういうことの中でございますが、なかなか明快な答えというものをいただいていないというような状況でございます。

終わります。

No.28 ○議長(矢野清實議員)

残り時間が1分を切っておりますが、再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.29 ○10番(平野敬祐議員)

ありがとうございました。

引き続き研究、検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、私の質問はこれにて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

No.30 ○議長(矢野清實議員)

これにて、10番 平野敬祐議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分再開

No.31 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

No.32 ○4番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、1項目、学校教育について。

1番、小中学校で赤ちゃん触れ合い授業の実施の考えについて。

小学生、中学生が赤ちゃんに触れ合うことによって、命の大切さなどを学び、また若いお母さんとの交流によって、子育てのすばらしさを実感していただきたいと、年4回の触れ合いを体験します。

第1回の授業は、事前学習として保健師が子どもたちに、赤ちゃんの発達の様子や接し方、妊娠から出産まで、命の誕生のドラマなどを解説、子どもたちは人形を使って赤ちゃんを沐浴させる練習をしたり、ポンポン体操や手遊びのうさぎさんの歌などを覚えます。

第2回の授業からは赤ちゃんも出席です。子どもたちは最初のうち、赤ちゃんをどのように扱っていいか、不安そうにしていますが、赤ちゃんのほうからどんどん近づいてくるとすぐに打ち解け、赤ちゃんを抱っこしたり、あやしたり、一緒にはいはいしたり、また赤ちゃんがミルクの時間になると、お母さんからミルクのつくり方や、一日に何回飲ませるかを教えてもらったり、赤ちゃんの名前の由来などを興味津々と聞いたりします。

最後の4回は、互いにすっかり打ち解け、ポンポン体操や手遊びのうさぎさんの歌などを楽しみながら、何度も歓声が上がります。

最初の対面から数カ月たっているので、しっかり歩けるようになったり、歯が生えた赤ちゃんの姿を見て、成長の早さを実感したりもします。

授業を終えた子どもたちは、口々に「赤ちゃんはやっぱりかわいい」、「こっちが笑顔でいると赤ちゃんも笑ってくれる」、「自分もこうしてあやしてもらったんだと思った」と話し、お母さんたちも「いつもは人見知りするのに、お兄さん、お姉さんにやさしくしてもらい、とてもご機嫌でした」、「子どもたちの一生懸命な姿に感動しました」などと、感想を語っているそうです。

小中学校で子どもたちが赤ちゃんを抱っこしたり、一緒に遊んだりする、こうした赤ちゃん触れ合い授業が今話題を呼んでいます。子どもたちが命の大切さを実感したり、情操を養ったりする取り組みとして、本市で取り組んでいく考えはあるか、伺います。

2番、小中学校でユニーク教科、地域の特色を生かした独自の教科を導入することができる、文部科学省の教育課程特例校制度を活用して、小中学校で「そろばんの時間」や、「礼節・ことば科」、「市民科」などのユニークな授業を実施する取り組みが全国で広がっています。

そろばんの時間では、そろばんを使うことにより、指操作のトレーニングや、暗算力、集中力の向上などを図るのがねらいで、授業は読み上げ暗算、見取り暗算などを行うとともに、学校独自の級・段位認定検定も行っているそうです。

そろばんに向かうときの子どもたちの集中力と姿勢にはすばらしいものがある。算数、数学への波及効果も期待できると、成果を強調しているそうです。

市民科では、人間形成をキーワードに、社会で生きていくための自己管理能力や人間関係形成能力などを身につけることが目標で、あいさつの励行、心を伝えるマナー、食事の作法、暮らしとお金等の授業を週に2～3時間実施しているそうです。

そのほか、学習指導要領によらない教育課程の導入を認める制度で、日本語科、歴史科、ことば科、生き方創造科等々があります。

本市において、このようなユニークな授業を行っていく考えはあるか、伺います。

3番、小学校で教科担任制について。

小学校の授業は、1人の教員が全教科を教える学級担任制が基本ですが、各教科をそれぞれ専門の教員が教える教科担任制を組み合わせることにより、授業の質を向上させることがねらいです。

教科担任制の対象になる授業は、国語、社会、算数、理科、音楽、図工、体育などの基本教科、教員一人ひとりの専門性や特性、得意分野を生かして担任教科を決め、クラスを越えて授業を行います。

教科担任制を導入するメリットは、各教員が専門性を生かした得意の教科を受け持つことにより、授業の質が向上する。受け持つ教科が減るので、教員の負担が減る。複数の教員が児童にかかわることにより、多面的な指導、育成が可能になる。中学校に進学した途端、授業になじめなかったり、不登校になったりする中1ギャップを減少させることなどが挙げられています。

教科担任制を導入する取り組みは、小学校の5、6年など、高学年を中心に全国的に広がりを見せています。本市でも教科担任制を今後実施していく考えはあるか、伺います。

2項目、生命の尊厳について。

生命の尊厳にかかわる墓園の整備等について。

今、人々の生命が軽視される傾向にあります。日本人の宗教観念として、多くの方々は親族が亡くなった場合、その遺骨を墓地に埋葬し、弔うという習慣が根づいています。

現在の墓地の感覚は、従来しかりとした考えと、市街地の中では墓地、納骨堂は立体化し、中にはパソコンで墓参りができるなど、都市化や形骸化をしてきています。

墓地の概念も、墓を持たないよう選択する人も増加しつつあります。新規の墓地の購入は滞り、既存の墓地は継承されず、無縁仏が進み、死者の空間は墓地から納骨堂、供養塔形式に縮小している傾向にあると言われています。

葬儀にしても、現在行われている会葬式から、家族葬形式へ流れは変わってきているのが現状です。

また、身寄りのないひとり暮らしの方が何らかの理由で亡くなられた、身元不明の方、または引き取り手のない方の葬儀、遺骨はどのようにしているのか、今後このようなケースは増加してくると思います。

そこで、お尋ねいたします。

1番、市の第4次総合計画で、環境保全の火葬場、墓地の現状と課題で、現在市の勅使墓園整備計画で、全体構想を3,359区画、目標値2010年で3,031区画とありますが、その現状をお聞かせください。

2番、今年の墓所建設工事設計委託料452万円の計画はどのようになっているか、お聞かせください。

3番、ひとり暮らしの高齢者の数が増え続けています。地域社会とのつながりが希薄になる中、単身世帯の6割が孤独死を身近に感じ、不安を覚えています。

また、100歳以上の高齢者で所在がわからないことが判明した人の数は、8月14日現在、20都道府県52市町村で242人に達していることが読売新聞の全国調査で判明をいたしました。

ほかに外国人登録上、100歳以上の外国人男女も6都道府県で35人が所在不明になっているそうです。

大きな社会問題になってきました。でも、これは100歳以上ですから、90歳以上、80歳以上へとハードルを下げると、1,000どころか、万、何十万かもしれません。

そこで、お聞きをいたします。

本市における高齢者所在確認業務の実態と、高齢者所在不明のような事実があるのかどうか、お聞きいたします。

3項目、女性や子どもの健康を守る取り組みについて。

子宮頸がんや細菌性髄膜炎などの病気から女性や子どもを守る予防ワクチン、こうしたワクチンの接種は任意のため、全額自己負担が原則ですが、経済的負担を軽減するため、公費助成に取り組む自治体が広がっています。

厚生労働省の調査で明らかになりました。調査は今年3月、厚労省が都道府県を通じて、全市区町村を対象に実施をし、定期や任意を含む予防接種への公費助成の状況などについて、1,744市区町村から回答を得ての集計結果によります。

1番、ヒブワクチン接種助成について。

乳幼児の髄膜炎を予防するヒブワクチンは、公費助成を行う自治体が204自治体、11.7%に上がります。

公費助成を始めた市区町村は、2008年度は4自治体だったのですが、2009年度には57自治体、2010年度は143自治体に急増しています。助成額も3,000円から4,000円未満を助成する自治体が44.1%を占めています。

乳幼児の細菌性髄膜炎を引き起こす原因菌の6割がヒブです。2割が肺炎球菌です。

国内の発症は1,000人以上とも言われています。そのほとんどが生後3カ月ごろから4歳

代の乳幼児です。

発症すると、約 25%に知的障がいや運動障がい、難聴などの後遺症が残り、約5%が亡くなります。

予防には、ワクチンの接種が有効とされていますが、1回 7,000 円から 8,000 円と高額で、年齢に応じて4回、3回、1回の3段階に分かれています。

4回接種で3万円前後と高く、接種は生後3カ月から7カ月未満が一番いい時期だそうですが、その年に3回接種と、翌年にもう一回の接種が必要になるそうです。これは若い夫婦にはとても大きな負担になります。

せっかく正常な状態で生んでも、インフルエンザ菌に感染して髄膜炎になると、後遺症が残り、障がいが残る可能性が大になってしまいます。

本市でヒブワクチン接種助成の実施を行う考えがあるか、伺います。

2番、小児用肺炎球菌ワクチンの助成について。

ヒブに次いで細菌性髄膜炎の原因となっている肺炎球菌の小児用予防ワクチンに公費助成を行う市区町村は 11 自治体、0.6%あります。うち、36.4%の自治体が助成額 5,000 円以上となっています。

本市で小児用肺炎球菌ワクチン助成の実施を行う考えがあるか、伺います。

3番、子宮頸がんワクチン接種助成について。

若い女性に増え続ける子宮頸がん、その対策が全国各地で大きく前進をしています。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス、HPVが主な原因で起こる病気です。そのため、このワクチンの接種を公費助成で行っている自治体が増えています。

このヒトパピローマウイルス、HPVのワクチンを公費助成しているのは 114 自治体、6.5%です。うち 78 自治体、68.4%の自治体が助成額 5,000 円以上となっています。

厚生労働省が 2011 年度政府予算で、経済成長や国民生活の安定などのために設けられる、1兆円超えの特別枠に要求する事業案が8月 16 日に明らかになりました。これによれば、子宮頸がんを予防するワクチン接種の助成事業を新たに設け、約 150 億円を盛り込む方針です。

子宮頸がんは、年間約1万 5,000 人が発症し、約 3,500 人が亡くなっていると推定されています。

原因のほぼ 100%がウイルス、ヒトパピローマウイルスの感染によるものです。

ワクチンの接種は、初回、1 カ月後、6カ月後の計3回必要ですが、接種費用が1回1万円以上で、保険が適用されないため、診察費を含めると約5万円もかかります。

私たち公明党は、国会議員や地方議員が連携し、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、HPVワクチンなどの予防接種への公費助成を訴えてまいりました。

こうした取り組みにより、例えば東京都や兵庫県は、管内の自治体がヒブワクチンの予防接種に対して公的助成を行う場合、その費用を補助する独自の支援策を展開しています。

肺炎球菌ワクチンについても、東京都千代田区などが助成を行っています。

HPVワクチンも、公明党山梨県本部女性局の要望が実り、全県、全市町村で助成が実施される予定で、広がりを見せています。

本市で子宮頸がんワクチン助成の実施を行う考えがあるか、伺います。

4番、来年度の乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン継続について。

特に予防できる唯一のがんが子宮頸がんであり、検診とワクチン接種を併用すれば、ほぼ100%発見できるとされています。

来年度も乳がん、子宮頸がん検診クーポンの継続を実施し、本市も子宮頸がんゼロへ挑戦すべきと考えますが、実施を行う考えがあるか、伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

No.33 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.34 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部のほうからは、学校教育についてから3点についてご答弁を申し上げます。

まず1点目は、小中学校での赤ちゃん触れ合い授業の考え方についてでございます。

市では、平成21年度において、市民提案型まちづくり事業として、双峰小学校6年生が赤ちゃん触れ合い授業を受けました。その中で、子どもたちが命の大切さを実感したり、情操を養ったりすることができました。

また、別の授業としまして、平成16年度から豊明市次世代育成支援地域行動計画に基づく命の尊重推進事業が実施されており、平成21年度からは市内すべての学校において、命の大切さや男女の違いと、互いの尊厳を子どもたちに伝え、意識の向上を図っております。

これからもこのような機会をとらえ、大切に実施をしていきたいと考えております。

次に2点目ですが、小中学校でユニーク教科への取り組みの考えは、についてであります。

文部科学省の教育課程特例校制度に基づきまして、平成22年4月1日現在、全国で2,400余りの学校が指定を受けております。

この制度は、東京都品川区のように、小中の全学年で道徳と総合及び特別活動の全部を組みかえて、「市民科」等を実施したり、それから福岡県八女市のように、小学校では生活及び総合の一部を、中学校では国語及び総合の一部を組みかえまして、小中の全学年で「礼節・ことば科」という科目を実施したりすることにより、学習指導要領で示されている

内容が教科の形を変えて実施される場合に限り、認められている例が見られます。

本市の小中学校では、通常の教科等で学習指導要領に示された内容を実施しており、そろばんは算数の授業で、礼節は道德の授業等で学習するというように計画をされております。

加えて、地域の特色を生かした授業を行うことで、これからも子どもの力を伸ばしていきたいというふうに考えております。

最後、3点目でございますが、小学校での教科担任制実施の考えをということでありますが、市では、現在ほとんどの小学校で教科担任制を取り入れております。

高学年を中心に、社会、理科、音楽、図工、体育、家庭科などのうち、時間割の組める教科で、学級担任以外の教師が授業をしておりますが、議員のご質問にありましたとおり、小学校と中学校の一貫性、教科の専門的指導の実現など、大きな成果や、中1ギャップの解消や授業の質の向上が期待されており、これからも引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

No.35 ○議長(矢野清實議員)

三治経済建設部長。

No.36 ○経済建設部長(三冶金行君)

生命の尊厳についてご質問をいただきました。

そのうち2項目について、経済建設部のほうでお答えをさせていただきます。

1項目目の勅使墓園の整備状況についてでございますが、勅使墓園は都市計画墓園として、沓掛町皿池上と沓掛町大狭間地内の約 5.8 ヘクタールに、1区画4平米の墓所を 2,000 区画という計画で、昭和 57 年9月6日に認可を受けております。

昭和 59 年度には、第1期工事として 2,057 区画が完成し、その後、平成6年度に第2期工事、第1工区として 486 区画が完成、平成 11 年度に第2期工事として、第2工区の 488 区画が完成をいたしました。合計で 3,031 区画が完成しているところでございます。

平成 21 年度末の時点で 3,002 区画の販売をしており、残りは 29 区画となっているところでございます。

2項目目の本年度の設計委託の計画についてでございますが、この事業は、豊明市勅使墓園実施設計委託業務として6月 30 日に契約を締結し、平成 23 年度の工事に向けた実施設計の作業を進めております。

細部におきましては、土地の有効利用を図り、多くの区画を確保すること、また費用対効果を考えながら進めております。区画数は約 600 から 700 区画を見込んでいるところでございます。

終わります。

No.37 ○議長(矢野清實議員)

神谷健康福祉部長。

No.38 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より2点ご答弁を申し上げます。

まず、生命の尊厳についての3番、本市における高齢者所在確認業務と、高齢者所在不明のような事実があるかどうかについてお答えをいたします。

高齢者の所在確認は、毎年の敬老祝い事業におきまして、数え88歳及び数え95歳から99歳までの方は、地区の民生委員が訪問により記念品を手渡すことで確認をいたしております。

また、数え100歳以上の方につきましては、市長、議長が訪問をすることで確認をいたしております。

ちなみに、本市の数え100歳以上の方は、8月の時点で31名おみえになり、そのうち14名の方が施設に入所されておりますので、在宅の方は17名となっております。

100歳以上の方の所在不明が大きな社会問題となりましたので、本市においては、在宅の17名につきまして、敬老訪問とは別に、訪問による安否確認を実施いたしました。

その結果、17名のうち9名の方にお会いできましたが、8名の方につきましては、最近、老人保健施設に入所された方が4名、当日にショートステイ利用者が1名、同じくデイサービスを利用中の方が3名おみえでありました。

それぞれの施設に確認をいたしまして、施設利用中であるという確認ができましたので、本市では、数え100歳以上の高齢者の方の所在不明はないものと確信をいたしております。

続きまして、女性や子どもの健康を守る取り組みについてお答えをいたします。

まず、1点目のヒブワクチン接種助成につきましては、乳幼児の化膿性髄膜炎、敗血症、肺炎などの重篤な全身感染症や、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などの気道感染症に有効であると聞いておりますが、近隣市町の状況も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の小児用肺炎球菌ワクチン助成につきましてお答えをいたします。

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因の1つでありまして、特に肺炎球菌性髄膜炎は、死亡例と後遺症例を合わせますと全体の40%近くに達するとされております。

肺炎球菌にかかりやすいのは5歳ぐらいまででありますので、これも近隣市町の状況も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の子宮頸がんワクチン接種助成につきましてお答えをいたします。

子宮頸がんは、女性特有のがんでは第2位の罹患率であります。発がん性のヒトパピロームウイルス、HPVというウイルスの感染が原因となって発症するものであります。

子宮頸がんは、議員が申されましたとおり、予防ができる唯一のがんというふうに言われておりまして、国も予算化を検討しているとのことですので、国の今後の動向を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

最後に4点目、来年度の乳がん、子宮がん検診の無料クーポンの継続につきましてお答えをいたします。

市では従来、がん検診につきましては、肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、前立腺がんの6項目を、保健センターで行います集団検診と、市内医療機関での検診の二通りで実施をいたしております。

がん検診の受診率向上におきます無料クーポン券の効果は多大なものがございますが、国庫補助が22年度限りで終わるとい話もございまして、市財政への影響もございまして、今後は国・県・他市町の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.39 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.40 ○4番(一色美智子議員)

全般にわたりご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず初めに、1項目目に関しましては、これは当然進めるべきものではないかと考えますので、22年度も引き続き継続を実施していただき、そしてさらには一步深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2項目目の生命の尊厳についてに入らせていただきます。

最初に、身元不明の方、または引き取り手のない方の葬儀や遺骨などはどのようにしていきますか、お聞かせください。

No.41 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.42 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

身元不明と、それから引き取り手のない方の葬儀、遺骨についてお答えをいたします。

生活保護の方やひとり暮らしの方が亡くなられた場合には、基本的には親族の方にお問い合わせをしておりますが、身元不明のまま、葬儀を行う者がだれもない場合につきましては、民生委員葬としてとり行うこととなります。

この場合におきましては、遺骨の引き受け手がだれもないこととなりますので、市内のお寺のご理解とご協力を得まして、少量の供養料にて納骨のお願いをしているのが現状でございます。

終わります。

No.43 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

一色美智子議員。

No.44 ○4番(一色美智子議員)

第4次豊明市総合計画の中の「火葬場・墓地」現状と課題の中に、供養棟型式の希望が見られるなど、墓地に対する考え方も変化しています。

今後は、市民の要望を見きわめた上で方針を定める必要があるとあります。

今後の方針はどのようにお考えですか、お聞かせください。

No.45 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.46 ○経済建設部長(三治金行君)

総合計画に示されております供養棟型式の墓園とは、無縁仏等を葬る仏塔状のものではなくて、マンション型式の非平面式墓地でございます。立体的建築等のものであります。公営の都市計画墓園としての将来の一形態を例示したものでございます。

供養棟につきましては検討しておりますが、大都市においては少し事例があるようでございますが、地方の都市においては、まだそぐわないものと考えております。

今回の計画には盛り込んでございません。

終わります。

No.47 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.48 ○4番(一色美智子議員)

先ほどの答弁の中に、平成 21 年度末で 3,002 区画販売した。そして平成 23 年度に向けて、約 600 から 700 区画の設計を見込んでいるとのことですが、市民の要望は聞きましたか。要望を聞いた上で区割りをして分譲をするのですか、お聞かせください。

No.49 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.50 ○経済建設部長(三治金行君)

市民ニーズにつきましては、アンケート調査は行っておりませんが、昭和 59 年から、当初から今までの販売実績、こういうのを見ますと、小さな墓所の要望が強くて、早い段階で売れてきているというようなことでございます。

これらのような販売の経緯を見ながら、今後の墓所の計画をしてみたいと考えております。

終わります。

No.51 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.52 ○4番(一色美智子議員)

アンケート調査などはしていないとのことですが、土地を分譲しただけで、これが市民の要望なんですか。

将来の姿として、「市民ニーズに対応した墓地が確保されています」となっていますが、これが市民のニーズを把握して対応しているのですか、お聞かせください。

No.53 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.54 ○経済建設部長(三冶金行君)

先ほど申しましたように、この10年、数年来の中で、非常にご意見、また要望の中できております。

そういう中におきましては、小さな墓所を多くということで、現在は2平米、3平米、4平米の墓所を持っておりますが、比率的には2平米が30%ぐらい、それから3平米が30%、4平米が40%ぐらいというふうになっております。

これは今までの統計、また経験、ご要望等を踏まえたものでございますので、これが市民ニーズに合っているというふうに考えております。

終わります。

No.55 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.56 ○4番(一色美智子議員)

現在、荒れた墓地、管理が十分にされていない墓地はありますか。

それと今後、将来的に考えて、墓地は買ったけれども、世話や守りができずに荒れた墓地が出てくると思いますが、その処置はどのように考えてみえますか。

No.57 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.58 ○経済建設部長(三冶金行君)

管理の行き届かない墓地ということでございますけれども、販売後におきましては、管理の悪い墓地につきましては、随時、文書にて良好な管理を促しているところでございます。

相続するというような方がいなくなると、こういうことが無縁化する墓地でございますけれども、これらにつきましては、豊明市の墓園条例によりまして、使用権を消滅させるということとされております。

こういうことに該当する案件は、現在まで発生しておりませんが、今後の墓地の事業のあり方にかかわる検討の課題というふうに考えております。

終わります。

No.59 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.60 ○4番(一色美智子議員)

これはもう本当に早急に考えなければいけないと思います。

もうお骨をどうするのか、市は永代使用料をいただいています。永代使用料ということは、これはもう限りなく長い年月、永久に、永遠にということだと思えます。で、使用権の消滅があります。

ですから、供養塔をつくり、そのお骨を集めてきて埋葬をする。市がつくる供養塔ですので宗派は関係なく、だれでも皆さんに参っていただく。そしてそこに無縁仏を納める、引き取り手のない方の遺骨を納める。そして、空いた区画は新しい墓地として売ればいいと思いますが、いかがでしょうか。

No.61 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
三治経済建設部長。

No.62 ○経済建設部長(三治金行君)

確かにおっしゃるようなことも考えられますけれども、先ほどから申しているように、この墓園計画につきましては、申請者、また承継者が使用する形ということで販売管理をしております。

現在、勅使墓園の中には、そういう使用権が消滅するというような案件は上がっておりませんので、今後の検討課題と考えております。

終わります。

No.63 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.64 ○4番(一色美智子議員)

これは何ら問題はないと思います。検討をするとのことですので、将来の姿は「市民のニーズに対応した墓地が確保されています」となっています。

そしてまた、インターネットを引っ張ってきますと、豊明市の勅使墓園ということで、「当墓

園は、公共の福祉の増進を重視した都市計画墓園としての良好な景観と、屋外レクリエーションの場を兼ね備えており、従来の墓地のイメージを脱した、明るい憩いの空間を創出し、散策、観賞、休憩等をしていただけるよう配慮しております」となっておりますので、ほったらかしにされているような荒れた墓地はないように、前向きに供養塔をぜひ考えていただきたいと思いますので、要望を付しておきます。

次にいきます。

3項目の女性や子どもの健康を守る取り組みについて、ワクチン接種が効果的であるというデータが出ております。

確実な予防を図るため、小学校6年生と中学校女子に、いち早く接種の助成をすべきと考えますが、どうでしょうか。

No.65 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.66 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

先ほども申し上げましたので繰り返しになるかもしれませんが、子宮頸がんは予防ができる唯一のがんということになっておりまして、大変効果があるのですが、ただ費用が、先ほど議員も申されたとおり、3回接種で4万から5万円ということで、大変高額でございます。

そこで、議員もおっしゃっていたとおり、来年、国が予算の特別枠ということで、150億円の補助事業を計画中であると私どもも聞いておりますので、そうした国の動きなども見ながら検討してまいりたいと考えております。

終わります。

No.67 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.68 ○4番(一色美智子議員)

乳がん、子宮頸がんの年齢別対象者数と受診者の実績数はどうなっていますか、お聞かせください。

No.69 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.70 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、乳がん、子宮頸がんの年齢別受診実績についてお答えをいたします。
まず乳がんではありますが、乳がん検診は40歳以上の方が対象ではありますが、平成21年度の全体の受診率は20.1%であります。
年齢別で言いますと、40歳代が一番高く45%、続いて50代が25%、60歳以上が14%となっております。
続きまして、子宮頸がん検診につきましては、20歳以上が対象となりますが、平成21年度の全体の受診率は15.2%、やはり40代が一番高く35.2%、続いて30代18%、50代15%と続いております。
終わります。

No.71 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.72 ○4番(一色美智子議員)

従来年度と比較して、受診率の変化はありましたか。
また、年齢別の傾向はどうなっているでしょうか、お聞かせください。

No.73 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.74 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

前年との比較でございますが、乳がん検診につきましては、全体で対前年約15%ほどの伸びを示しております。
また、子宮頸がんでは、対前年約30%ほどの伸びとなっております。
年齢別で言いますと、ほぼすべての年代で同様の伸びを示しております。
以上です。

No.75 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.76 ○4番(一色美智子議員)

日本は世界有数のがん大国であります。がん対策の柱の一つであるがん検診について、がん対策基本計画では、2011年度までに受診率50%以上という大きな目標を掲げています。

無料クーポンで少し上がっても、全国平均は24.5%です。目標年次まであと1年半、本市の受診率アップの取り組みについて伺います。

No.77 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.78 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

がん検診の受診率アップへの取り組みでございしますが、22年度より幾つかの取り組みを行っております。

まず、22年度から集団検診の定員の枠を一部増やしました。

例えば乳がん検診につきましては、集団検診の定員を今年度50人から100人に増やしております。

それから、医療機関での検診期間を、従前の6月から10月を今年度より6月から12月に延長をいたしました。

また、各種がん検診の一部負担金の値下げを今年度より行っております。

例えば胃がん検診の場合は、3,900円から2,000円に、それから大腸がん検診は800円を500円に、それから肺がん検診につきましては、1,500円を1,000円に、今年度より一部負担金の値下げをいたしております。

それから、今年度より特定健診とのセット健診を実施いたしまして、がん検診の受診率アップを図っております。

最後にもう一点、今年度から行いましたのが、集団検診は、従前は電話や窓口での先着順でございましたが、それをはがきとかファクスでの申し込みによる抽選に変えまして、できる限り受診しやすいような形に変更いたしました。

以上です。

No.79 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.80 ○4番(一色美智子議員)

今、予防検診として、細胞診とHPV検査を兼ね合わせた島根方式の子宮頸がん検診が注目されております。

この細胞診とHPV検査の併用検査の効果的なところは、細胞診、HPV検査ともに陰性で異常がなかった場合、少なくとも3年間は子宮頸がんの心配はなく、検診を受けなくても済むことです。これによって、自治体の検診費用を3割削減することができると言われております。

そして、より多くの検診を受けられる予算が確保できると言われておりますが、当局はこれをどのように考えてみえますでしょうか、お聞かせください。

No.81 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.82 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

ただいまご提案いただきました島根方式につきましては、よく承知をしておりませんでしたので、昨日、保健センターの保健師を集めまして、ちょっと勉強会を即席で行ったわけですが、まだ内容については十分理解をいたしておりませんので、今後よく勉強させていただきたいと思っております。

終わります。

No.83 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.84 ○4番(一色美智子議員)

最後に、改めて今後、地方自治体に広がるヒブワクチン接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、子宮頸がんゼロに向けた市長の決意のほどを伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

No.85 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.86 ○市長(相羽英勝君)

一色議員から、この子宮頸がんについての詳しいご説明をいただきまして、私も今、共感をいたしているわけであります。

お話によりますと、約25%の人が発病して亡くなると、こういう事実があるようでありますので、この事実について、このワクチン、あるいはこの検診によってほぼ100%の治療ができる、再発防止ができるということのようでありますので、市当局としましては、近隣市町がどうのこうのという話がよくありますけれども、私は効果のあるもの、効果が確実に上がるもの、そういうものは財源をできるだけやりくりをして、可能な限り前向きに対処していきたいと、こういうように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

No.87 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.88 ○4番(一色美智子議員)

市長ありがとうございました。

効果が上がるものに対しては前向きに検討していただけるということですので、よろしく願いいたします。

医療よりも予防のほうが先だという視点で行っていただきたいと思います。

子宮頸がんは、ワクチン接種と細胞診、HPV検査の併用検査により100%予防できる唯一のがんであります。

早急な対応を、また乳がん、子宮頸がんの無料クーポンの事業が5歳刻みとなっておりますので、5年間は必ず継続をしていただきますよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

No.89 ○議長(矢野清實議員)

これにて、4番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時59分休憩

午後1時再開

No.90 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

16番 伊藤 清議員、登壇にてお願いをいたします。

No.91 ○16番(伊藤 清議員)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、4点にわたり質問をさせていただきます。

今回はまた、日ごろ大変お世話になっております皆様方に傍聴をいただいております。

こうした状況ですので、どうしても張り切ってやらざるを得ませんので、市長始め当局の皆様方におかれましては、ぴりぴりとしびれるような緊張感の中、慎重かつ前向きな答弁をお願いいたしておきます。

また、いつも私は、独特な語り口調で、いいとか悪いとかじゃなくて、この議場に独特の雰囲気を出しますものですから、その後登壇される議員さんは大変質問がやりにくいということがあるんじゃないかと、私なりに心配をいたしております。

また、私の応援に来ていただいている皆様方ですので、私の質問が終わりますと、途端に傍聴席が寂しくなると、非常に登壇しにくいだろうと、きょう私の後は松山議員でありますけれども、ぜひお時間がございましたら、松山議員の一般質問も傍聴をしていただいて、ぜひ知識を高めていただきたいな、なんていうふうに思っております。

それでは、質問に入ります前に、消防長、この暑い8月、別に怒っているわけではないので大丈夫ですよ。ゆたか台区では区長さんを先頭に、区の役員さんですとか地域の方々に、区内に立上り消火栓が16カ所ありますけれども、そのすべてを点検していただきました。

区長さんの大英断のもとに進めていただいたわけですが、大変不備も多く、また署のほうにも大変ご迷惑をおかけしました。またその際には、署員の方に立ち会っていただいて、いろいろとご助言をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

また、我が市の消防第4分団が県大会で優勝ということで、団員はもとより、11月まで署員の方々にも大変ご苦勞をいただきますけれども、署員の絶大なるご支援をお願いしたいと思っております。

署員の皆様にもよろしくお伝えをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それからもう一点、経済建設部長、私どものゆたか台区というのは、前後から延びる桜ヶ丘沓掛線と、それと交差します県道の新田名古屋線、これが朝夕大変渋滞をいたします。そのために、通過交通量が大変多くゆたか台区内に入ってまいるということで、ゆたか台区の皆さんというのは、日常的に大変危険にさらされているという状況でございます。

このことにつきましても、ゆたか台の区長さん先頭に、交通安全施設の整備ということについて、さまざまな検討を区会を中心に検討いただいております。当局に対してもさまざまなご要望をさせていただいておりますけれども、住民の皆さんの危険に思いをはせていただいて、一日も早い対応を、この場をおかりしてお願いいたします。

それでは、前置きが長くなりましたが、質問に入ります。

1点目といたしまして、保育園、小中学校のグラウンドを芝生化することについてお伺いをいたしてまいります。

このことにつきましては、私ども市政クラブとしまして、教育に関してのさまざまな施策の中でも、小学校の統廃合と並んで最重要課題と位置づけておまして、先日の私どもの会報でも、市民の皆様にご理解とご協力をお願いいたしましたところでございます。

このことについては、公明党の一色議員におかれましても、いち早くこの問題を本会議場で取り上げていただいて、その実現に向けて日々ご努力をいただいておりますことは、皆さん周知の事実でございます。

先日、会派で視察をいたしました。私どもA班、B班と2つに分かれて視察をしてまいりましたけれども、私は尾道市のほうに視察に行っていました。もう一つのグループは、東京都港区のほうでグラウンドの芝生化について勉強してまいりました。

尾道市におきましては、幼稚園1園、小学校1校、中学校1校において、平成20年より芝生化を進められております。

そのうちの1校、山波小学校の例を少し参考に申し述べたいと思います。

山波小学校におきましては、平成20年から芝生化を進められて、平成20年1,000平米、平成21年3,000平米、計4,000平米ということで、グラウンドに芝生を植えられております。

芝については、鳥取方式ということで今盛んに言われておりますけれども、バミューダグラスという品種を植えられております。この芝生というのは、横に伸びるのが大変早く、地面を覆っていくということで特徴があります。

また、すり切れですとか、踏み締め圧にも大変強いということで、学校のグラウンドには最適であるというふうに言われております。

このバミューダグラスを使った芝生のグラウンドということについて言えば、公式試合などで使用されます、例えば国立競技場のような100%の管理、雑草が全く混じっていないですとか、芝が均一に生えているということを目指すのではなくて、全体の60%から70%ぐらいの状態の管理を行えば十分であるというふうと考えられております。

年間の管理費について見ましても、例えば国立競技場ですと、年間に1平米当たり2,000円から3,000円の管理費用がかかるということでございますけれども、この鳥取方式の場合は、平米当たり50円と、約40分の1程度におさまるということで、維持管理の面からも大変すぐれているという特徴がございます。

私はこの芝生化について、自分の住むゆたか台で、最近事あるごとに区長さんに、きよ

うはたびたび区長さんの名前が登場しますが、傍聴をいただいているということもご
ざいますけれども、名前をおかりしながら、ちょっと「トラの威をかるキツネ」かな、なんて思
っておりますけれども、何にしましても、区長さんですとか、区の役員さん、そして老人会の
皆さん、子ども会の皆さん、いろいろな方に、「予算化をされれば、ぜひ地元の小学校の芝
生化にご協力をお願いします」と言って回っているところでございます。

皆さんからご支持もいただいておりますし、ご協力もいただけるということでもござ
います。

当初の導入予算について見ますと、尾道市の場合においては、平成 20 年度、おおむね
20 万円から 30 万円程度、芝生の苗代だけであります。平成 21 年度は 3,000 平米植えて
おりますけれども、このときの予算も 10 万円ということで、非常に安価にやっております。

これは業者に頼んだりいたしますと、やはりちょっと丸が1つ増えると思うんですが、地域
の皆さんに参加をいただいて、先生と子どもと一緒に作業をするということで安価に
仕上がっておりますし、また子どもたちの健全育成という観点からしても、こうした作業を
一緒にするという事は、大変大きく寄与するのであろうというふうに思っております。

そうした作業を通じて、学校とかかわることで、地域の皆さんの学校に対する愛着も生ま
れてくると思います。

子どもたちが芝生の上を喜々として走り回る姿というのは、想像するだけでも心が和むも
のであります。

どうですか、教育長、会派としてもそうですけれども、個人的にも今相当力を入れている
課題でございますので、このことに対する答弁次第で、私のこの後の当局に対する再質
問、態度が大きく変化しますということを申し添えておきますので、気合いを入れて前向き
な答弁をお願いいたします。

続きまして、体育施設の年間予約制の導入についてお伺いをいたします。

このことにつきましては、本議場において、私のほうから何度も取り上げさせていただ
いております。

今さら申し上げることはございませんけれども、年間予約制導入ということを求める背景
には、これまで何度もお話を申し上げますけれども、生涯スポーツの拡大によるス
ポーツ人口の拡充、体育館を始めとする体育施設の飽和状態、活動の場を確保するた
めに早朝、それこそ朝6時、7時から予約のためだけに、順番待ちで並ばれるといった現実
を踏まえてのことです。

これまで春日井市やお隣の東郷町の事例も紹介をしてきましたけれども、そろそろ踏み
込んだ判断をしていただきたいと思っております。

このことにつきましては、何度も申し上げますので、この程度にとどめさせていた
だきますけれども、検討の結果、ぜひ前向きな踏み込んだ答弁をいただきたいというふう
に思っております。

次に、公民館の耐震化促進についてお伺いをいたします。

公民館の耐震化につきましては、数年前に3年間の時限立法で進められたという経緯が

ございます。

今回の私の質問は、公民館の建物自体の強度アップということではなく、あくまでもガラスの飛散防止ということで、ピンポイントでお伺いをいたしてまいります。

かつてこの議場において、前山議員が保育園や学校のガラス飛散防止ということについて、大変熱心に取り組まれてまいりました。成果を上げられましたことについては、子どもたちのことを一生懸命真剣に考えた末、実行されたということについては、私も党派を超えて敬意を評するものであります。

公民館について言いますと、私の住みますゆたか台を例にとりますと、ゆたか台公園と、その敷地内に建つ公民館は、有事の際の避難所ではありませんけれども、一時退避場所という位置づけでありますけれども、現実には台風や地震が起これば、避難所的に活用されることが想定されるわけでありまして。

また、区内には憩いの家がないため、公民館は私どものゆたか台寿会の皆さんを始め、多くの区民の方々に日々利用されているわけでありまして。

公民館での活動中にもし地震が発生して、ガラスが割れてというような二次的な災害が心配されるということについては、保育園、学校と同様なわけでありまして。

災害発生時、さらには発生後の地域の公民館の活用の実態を考えたときに、ガラス飛散防止措置について、早急に補助制度を創設することを求めるものであります。

次に、防災型公園についてお伺いをいたします。

市内の街区公園につきましては、平成 18 年度、井ノ花公園の改修を皮切りに、年次計画に基づいて順次改修が進められております。

防災型公園改修は、これはふだんはベンチとして利用しますけれども、有事の際は煮炊きができるかまどとして利用ができる防災かまどベンチの設置、また防災倉庫の設置、仮設トイレ、災害用テントを備えるための倉庫の設置などが主な改修であります。

改修対象となる公園の条件は2点であると思っておりますので、ここで確認をさせていただきたいと思っております。

1点目といたしまして、都市計画決定された街区公園であること、これが1点。

2点目といたしまして、設置後 30 年を経過した公園であることとなっておりますが、間違いはないでしょうか、確認をさせていただきます。

市内には、街区公園と呼ばれる場所が 39 カ所ございまして、ゆたか台公園もこの条件に当てはまる街区公園であります。

ゆたか台公園の設置につきましては、昭和 52 年 6 月 8 日でありまして、設置後既に 33 年経過しており、2つ目の条件にも当てはまるわけでございます。

ゆたか台区というのは、大変高齢化率の高い区であります。5～6年前のちょっと古いデータになりますけれども、市内 26 区の中で2番目に高齢化率が高いというデータがございました。

現在は、区ごとの高齢化率が算出をされていないということなので、データがございませ

んけれども、三崎区を含めた三崎町という単位で見ますと、現在、市内で11町あるわけがありますけれども、4番目に高いというのが現実であります。

先日の防災訓練の際にも感じましたけれども、最寄りの避難所、私どもですと三崎小学校になりますけれども、三崎小までの移動、避難が大変困難な方も多いというのが実情であります。

高齢者が多いということと合わせまして、地理的な条件、非常に坂が多い。というよりもオール坂道と言ってもいいのかなと思いますけれども、平たんな道路よりも坂道のほうが多いといった条件も、有事の際を想定した避難を困難に感じさせる要因であると思われま

す。そうした状況をかながみまして、ゆたか台公園を防災型公園として早急に改修することを求め、私の壇上での質問を終わります。

No.92 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.93 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部のほうからは、2点についてご答弁を申し上げます。

最初に小中学校の校庭の芝生化の質問についてであります。この校庭の芝生化につきましては、議員がご指摘のとおり、児童生徒のスポーツ活動の面で、安全性や多様性にすぐれ、また環境面においても、夏季における照り返し防止や、降雨時における土砂流失防止など、さまざまな効果があると考えております。

また、芝生化というと、施工や管理に多額の費用がかかるというイメージがございますが、ティフтонなどの牧草の一種を芝生化に用いる鳥取方式によれば、従来の張り芝工法に比べ、格段に安価で施工でき、維持管理も容易との先進事例がございます。

しかしながら、芝生化はその施工や維持管理が比較的安価で容易であるとはいえ、芝生化のメリット、デメリット、それから維持管理の方法やボランティアの組織づくり等、校庭の芝生化については、関係者の皆様のご理解と共通認識が必要であるというふうに考えております。

芝生化につきましては、まずは校庭の一部を試験的に実施をしまして、その効果を検証した後に、その結果を踏まえた上で計画的に進めていくという段階を踏んでまいりたいというふうに考えております。

かわりまして、次に2点目の体育施設の年間予約制の導入についてでございますが、スポーツ施設利用者の利便を図ることにつきましては、開放日の拡大ということで、昨年11月の小学校に続き、本年8月からは中学校も木曜日、日曜日の夜間の開放日の拡大を行い、市民の皆様が学校体育施設をより利用しやすくなるようにさせていただきました。

ご質問のさらなる利便性向上を図るため、利用予約の方法を現在の1カ月の予約から半年、もしくは年間を通じての予約方法に変更することができないかということでございますが、現在の状況を申し上げますと、まず1つ目は、運動場及び昼間利用分の体育館につきましては、学校行事に支障を来さない中で、学校ごとに利用団体から選出された代表者が調整を図り、予約の受け付けをさせていただいております。

2つ目としては、夜間の体育館利用分につきましては、毎月1日から福祉体育館において、先着順に予約の受け付けを行っております。

両者とも、現在は学校の行事を何カ月も前から組み入れることに問題点もあり、翌月分のみ予約しか受け付けておりませんでした。しかしながら、議員がご指摘のとおり、予約のために早朝から並んでいるという現実もありますので、利用者の方にはこうした問題をよく理解していただいた上、利用をしていただけるように努め、当面は3カ月を試験的に実施し、順調にいけば、その後半年、1年という予約期間を設けて、順次変更して実施していきたいというふうに考えております。

以上、答弁を終わります。

No.94 ○議長(矢野清實議員)

神谷健康福祉部長。

No.95 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より保育園の園庭の芝生化についてご答弁を申し上げます。

保育園園庭の芝生化は、全国で実施する保育園が増えていると承知をしております。県内でも実施をしている市もあり、実際に鳥取方式で実施している園を職員が視察をいたしました。

園庭の緑化は、屋外活動の促進、子どもの情緒安定、ヒートアイランド抑制など、さまざまな効果があると考えております。

また、芝刈り等の管理も重要になってまいりますので、地域の皆さんとの協力も不可欠と考えております。

今後、ぜひ前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

終わります。

No.96 ○議長(矢野清實議員)

平野市民生活部長。

No.97 ○市民生活部長(平野 隆君)

私のほうからは、公民館の窓ガラス等の飛散防止措置を求めるといことにご答弁を申し上げます。

地域の集会所施設、新築、改築、改修等につきましては、ご承知のように、市の集会所建築等の補助金交付要綱に基づき、補助対応をさせていただいているところでございますが、平成21年度、昨年度より当分の間、緊急的な修繕を除き、申請といいますか、要望書は今、受け付けをしていないという状況が続いております。

このことは、区長会においても周知させていただき、ご理解をいただいているというふうを考えております。

このご質問の窓ガラスの飛散防止措置ということは、飛散防止フィルム等の施工による措置という理解をしておりますが、現在、先ほど言いました補助金の交付要綱の中には、この対象経費として、このフィルムの工事措置というのは、それを参酌する明記がされていないというふうな考え方を今しております。

しかしながら、言われましたように、集会所というものは災害時に一時避難的な利用をされる施設、あるいは、そもそも地域コミュニティーの拠点となる大切な施設であると考えておりますので、そこら辺、補助対象の経費の内容について一度検討し、その経費配分も含めまして、補助率も含めまして、充実を図っていく、一応検討をさせていただきたいと、そんなように考えております。

終わります。

No.98 ○議長(矢野清實議員)

三治経済建設部長。

No.99 ○経済建設部長(三冶金行君)

防災型公園についてご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

公園のリニューアルは、市内の過去の区画整理事業区域単位に、5地区に分けて平成18年度より愛知県の補助金を受けながら、毎年1カ所整備を進めているところでございます。

いずれの公園も、設置時期は昭和40年代後半から昭和50年代前半までの街区公園で、設置後30年以上経過した公園を優先しております。

防災型の整備のイメージやインパクトが強いところでございますが、施設の再整備であります。改修工事に当たりましては、あくまで地域での懇談会を開催し、ご利用される方々が主役となり、コンセンサスを得た上で整備内容を決めております。

ご質問のゆたか台公園は、県営ゆたか台住宅にあわせて県が設置したもので、昭和52年に市に移管されております。

ゆたか台公園に隣接して公民館もあり、ご高齢の方々にも利用しやすい公園と思いません。

現在、進行中の公園リニューアル化の対象に加えることは難しい状況でございますけれども、公園におきますニーズも変わってきております。地域の方々の要望にはこたえてまいりたいと考えております。

終わります。

No.100 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.101 ○16番(伊藤 清議員)

一番最後の防災型公園につきまして、実は私もけさ気づいたんです。部長にとっては大変運の悪い話でありますけれども、防災型公園の対象となる防災型公園改修の対象となるのは、壇上でもあえて確認をさせていただいたんですけれども、2つの条件、都市計画決定をされている街区公園、設置後30年以上経過した公園、これは当局からいただいた資料です。ですから間違いありませんよね。

そういった観点で見た場合に、防災型公園改修計画一覧表、8月23日現在の案、これも当局からいただいたものですが、この中に、両方とも条件を満たす、街区公園であり、かつ設置後30年以上経過しているにもかかわらず、この計画の中に入っていない公園が5つあるんです。

24カ所の中で5つ、この計画の中に入っていない。ゆたか台公園もその中に入っていないんです。

一方で、この2つの前提条件を満たさないにもかかわらず、計画に入っている公園が5つあるということなんです。

前提条件であるはずの街区公園であること、それから30年以上経過した公園であること、この2つを満たしているにもかかわらず、予定に入っていない5つの公園と、満たしていないにもかかわらず、計画に入っている5つの公園、この違いについて説明をいただきたい。

No.102 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.103 ○経済建設部長(三治金行君)

ご指摘のとおり、この防災計画公園につきましては、24公園、現在計画しております。

ご指摘の、この中に30年以上のものが含まれており、さらにそれ以下のものも含まれているというようなご質問だというふうに思っております。

今回、全体工事の中におきましては、先ほどご答弁させていただいたように、区画整理区域内の過去にやった経緯の中の5地域に対しての整備計画を、順次やっていくということでやっております。

その一つが西川地区の区画整理でございますけれども、こちらにつきましては、当然昭和60年代の整備でございます。したがって、この計画に沿ってやっているものの、その西川区画整理の中の区域内におきましては、その事業は5地区のうち4地区の後に整備をしていくというような形で、現在は進んでいるところでございます。

終わります。

No.104 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.105 ○16番(伊藤 清議員)

ちょっと何かよくわからんものだけれども、とにかく当局からいただいた資料では、2つの条件を満たさない限り、この改修工事はできない、というか、2つの条件を満たしたときに初めて改修工事の対象になるわけですね。

もう一回整理します。都市計画決定された街区公園であること。もう一点が設置後30年以上経過した公園であること。この2つにゆたか台公園は当てはまるわけですね。

で、先ほども申し上げました、5～6年前のデータでありますけれども、ゆたか台区というのは高齢化率が26区の中で2番目に高い、高齢者が大変多いんですよ。で、現実に三崎小学校に避難するといったときに、大変困難が予想されるんですよ。

ですから、身近なゆたか台区の公園、また飛散防止ガラスの件は、後からちょっと質問しますけれども、なかなかこの公園の中に一体となって公民館があるということは珍しいわけじゃないですか。

どうですか、部長。そういうところって余りないですよ、市内でも。

公園と公民館が一体になって、さらにはよし悪いいろいろな議論があります、県営団地がある同じ敷地内に、県営の集会所があるわけですよ。

あの平成10年に公民館を新設するときには、いろいろな議論がありましたけれども、まあ縦割りといいますか、県のやることと市のやることとなかなか整合性がとれずに、結局似たようなものが同じ公園内に2つもできてしまったという現状ではありますけれども、結果としては、今もし万が一、有事が、地震が起きた際の避難場所と、一時退避場所というふうな考え方をすれば、非常に便利はいいのかなとは思ってますよ。

ちょっと話がそれましたけれども、いずれにしても、ゆたか台公園というのは公園の改修工事の、当局からいただいたこの資料に該当するんですよね。2つとも条件を満たすわけですよ。にもかかわらず、計画に入っていない。

街区公園であることと、30年以上経過した公園。にもかかわらず、計画に入っていない公園というのは、副市長、地元の徳田公園、これは入っていますね。徳田公園は昭和50年の設置ですよ。しかも街区公園、計画に入っていないんですよ。この2つの条件を満たした公園を順次年次計画で改修していくという計画ですよ。

そこら辺は了承してみえるんですか、どうですか。

No.106 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

石川副市長。

No.107 ○副市長(石川源一君)

お答えいたします。

部長が答弁を申しましたように、区画整理事業の区域内的の公園を優先してやっているからということで答弁申し上げました。私はそういったふうに理解をいたしております。

徳田の公園につきましては、農村モデル事業でできました公園でございますので、私は地元ではございますが、そういった認識は持っておりません。

No.108 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.109 ○16番(伊藤 清議員)

だんだんちょっとむきになってきたんだけれども、当局からいただいた資料の中に、都市計画決定された街区公園、もう一個が30年以上経過した公園と明確にうたっているわけですよ。これをもとに私は質問しているわけですよ。今の答弁は整合性がないんじゃないですか。

そうじゃないですか、区画整理どうのこうのは、ここには一切ないですよ。

私はこれを信じて、当局から出していただいたこの資料を信じて質問をやっているわけです。何でゆたか台公園はやってもらえないのか、高齢化率も高いよという話をしているわけですよ。

この資料に間違いがあるんですか。

No.110 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.111 ○経済建設部長(三冶金行君)

資料については基準に基づいてやっております。

議員の言われるとおり、ゆたか台公園は52年に設置をされております。したがって、県の補助事業の枠ということで今進めているわけですが、随時整備、改修等の必要に応じて行っているところでございます。

そういう中で、地域の方々のご意見、ご要望をいただきながら、例えば高齢者向けには健康遊具だとか、それから議員のほうからのお話もございましたように、災害時に活用できるかまどのベンチ、こういうものにつきましては、適切な対応をしまっているということで現在は進んでいるところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

終わります。

No.112 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.113 ○16番(伊藤 清議員)

この資料の矛盾についてどうこう言う気はないのですが、平成21年度、落合区とか桶狭間区のほうで順次改修工事を進められたと、その中には防災対応ということだけではなくて、例えば防球ネットを設置したりですとか、砂場を整備したりだとか、遊具の塗装をしたりだとか、さまざまにリニューアルに合わせてやってみえるわけですから、ゆたか台公園につきましても、区長さんと一週ご相談をいただいて、防災型公園にこだわることではございませんけれども、やはり現実にゆたか台という地域事情を考えていただいて、有事の際には一時退避場所ということで、多分多くの方が活用されると思うんです。

ですから一度、来年度に向けて地元の区長さんにご相談をいただいて、いい方向で結論を出していただきたいというふうに思います。

一度地元に掲げかけていただきたいと思っておりますけれども、部長どうですか。

No.114 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.115 ○経済建設部長(三治金行君)

先ほどもご答弁させていただいたように、いろいろな方法の整備というか、改修というようなことがございますので、一度、区長さんにはお話しさせていただきますけれども、以前にも、現場のほうで担当職員もお会いしております。いろいろな話も聞いておりますので、そういうのもあわせまして一度、お話をさせていただくということでございます。

終わります。

No.116 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.117 ○16番(伊藤 清議員)

それでは、防災型公園につきましては、たまたま私は、地元のゆたか台の件を挙げてお話をさせていただきましたけれども、平成18年度、今の矢野議長のお地元の井ノ花公園、これはもう第一番に、イの一番にやられたと。

実はきょう傍聴に来ていただいている方の中でも、「井ノ花公園のあの設備はいいよね、ゆたか台もやってよ」というお話は、実は前からいただいていたわけですよ。

ゆたか台の高齢化率だとか、独特のそういう環境、状況もありますけれども、ゆたか台に限らず、やはり順次整備を進めていただきたいなというふうに思います。

先ほどこの2つの条件に当てはまらない5つの公園がと、これはすべて西川なんですね。決して石橋議員の足を引っ張るわけじゃないし、やはりどんどん進めてもらうべきだと思うんですよ。地域の住民の方々が本当に地震の際には必ずそこへ避難されるんですよ、そこを活用されるんですよ。

ですから、予算の関係もいろいろあるかとは思いますが、耐震化ということで、市長の方針のもとに小中学校の耐震化工事、まず子どもたちの安全ということで進めていただいておりますけれども、その先には住民の安心・安全のために、各地区の公園については順次整備を進めていただきたいというふうをお願いをしながら、またゆたか台公園につきましては、今、区長さんにご相談をいただけるということでありますので、期待をいたして、次に移らせていただきます。

簡単なところから、公民館の窓ガラスの飛散防止は、大して難しい話ではないんですけども、保育園、小中学校のガラスの飛散防止ということで前山議員が取り上げられたときには、「ああなるほどな、ちょっとしたことだけれども、大事なことだよな」と私は思ったんですけども、公民館についてもやはり同じだと思うんですよ。

今と同じ理屈ですけれども、一時退避場所ということで確実に、住民の皆さんが避難してみえるだろうと。

これから台風の時期でありますけれども、また今年は大変水温も高いということで、台風というのは海水温が27度を超えると発生しやすいということであるようですけれども、通常ですと赤道近辺で海水温が27度ということであるんですけれども、今年に限ってはもう日本近海でも27度を超えていて、ゲリラ台風だということで、この間テレビでやっておりました。

今年はいつ発生するかわからない。しかも短時間に、これまでは3日、4日かかって日本へ来るわけですけれども、日本近海で発生して、5時間、10時間で上陸する可能性もあるということで、大変心配をいたしております。

まず、台風になれば公民館に避難する方も大変多いわけにありますけれども、ゆたか台に限らず、市内の全公民館について、ぜひこれは、今は要綱の対象になっていないということなので、補助対象にならないということにありますけれども、それはわかっているものですから、何とかしてよと。

要綱だもんですから、残念ながら議会は手を出せない。条例であれば、議会のほうで議員提案して変更ができるのですけれども、要綱ということで、対象にさせていただきたいということなんですけれども、どうですか、副市長でも、市長さんにお聞きしようかな。

市長さんどうですか、これやはり地域の公民館というのは、市長さんも区長さんをやられてよくご存じかと思えます。地域の皆さんが大変多く利用される場所であります。ちょっとしたことですけれども、そうしたところの窓ガラスの飛散防止ということについて、要綱を改正していただいて、来年度新規事業で盛り込んでいただくというお考えはないでしょうか。

No.118 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

石川副市長。

No.119 ○副市長(石川源一君)

この件につきましても部長が答弁したとおりでございます、考えるということに変わりはありません。

No.120 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.121 ○16番(伊藤 清議員)

市長と言ったら、石川さんが手を挙げられたので、何か来年に向けてお考えがあるのかな、なんて勘ぐっちゃいますけれども、僕は市長と言いましたよね、議長。

まあいいんですけれども、手を挙げるのはちょっと早いかな。ちょっとよくわからないから聞いているんですよ、副市長。今、副市長ですよ。

市長でいいですよ、市長にお聞きします。

検討していただくのはいいんですけども、保育園、小中学校、あれ都築さんのときですかね、あのときじゃないかな、僕もちょっと記憶にないんですけども、都築さんのときだったと思います。前山さんがやられて、保育園なんか全部やられたわけですよ。それはやはり必要性があるからですよ。

新市長か何か知りませんが、とにかく現市長にお聞きをしたい。公民館というのは、やはりそうやって地域の皆さんが大変多く利用される場所です。有事の際のことを考えたら、このぐらいのことは早々にやるべきじゃないでしょうか、お聞きします。

No.122 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.123 ○市長(相羽英勝君)

市長の相羽でございます。

今、伊藤議員のおっしゃった公民館のガラスの飛散防止ということは、ある意味では、この公民館を将来にわたって延命化していく、そうして活用すると、こういう要素もあります。

それからもう一つは、私は細かくは承知しておりませんが、やはり使用頻度の高いところ、建物があるところの古い、新しいだけじゃなくて、使用頻度で、それぞれ区長さんだとか町内会長さんたちが、この危機感を強く持ってみえるようなところについては、やはりある意味では、その基準以外の考え方を取り入れていくという対応は私は必要であると、こういうように思っております。

No.124 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.125 ○16番(伊藤 清議員)

きょう初めて笑顔になりました、ありがとうございます。

市長がおっしゃるとおりですよ。そう使わないところよりも、やはり使用頻度がいろいろあると思うんですよ。

きょう、ゆたか台の区長さんもみえますけれども、うちの公民館は、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、憩いの家がないですから、毎日老人クラブの皆さんが使ってみえますし、またゆたか台ミキサーさんといって女性の集まりがあるんですけれども、そういった方々だとか、とにかくボードを見ますと毎日予定が入っております。毎日利用されてみえる。

非常に使用頻度が高いということで、市民生活部長、今相羽市長の大変心強い答弁をいただきました。使用頻度の高いところについてはということでございましたので、ぜひまたゆたか台の区長さんに投げかけていただいて、また各区の27区の区長さんに投げかけていただいて、使用頻度が高くて危険性があるところについては、こういうふうで市長がおっしゃってみえると。対応しますということで、ご答弁を市長からいただいたと思っております。

このことについてまた蒸し返しますと、やぶ蛇になるといけませんので、今の市長の答弁がすべてだということで、使用頻度の高いところについては順次進めていただけるだろうというふうに期待をして、次に移らせていただきます。

体育施設の年間予約制の導入ということにつきましては、部長からも答弁をいただきました。本当に大変なんですよ。特に子どもたちのスポーツクラブの予約は、お父さん、お母さんたちが朝6時とか、そんな時間から並ぶわけですよ。

何でかと言えば、例えば毎週金曜日、この時間には、うちの子どもたちが、ここの体育館でバスケットをやる、バレーボールをやる、場所がとれなくて活動ができなかったらという思いの中で、本当にお母さんたちが大変な思いをしてみえるんですよ。

そういったことについて提言をしてきたわけですがけれども、3カ月といえども、まず試験的に実施をしていただけるということで、本当にありがたく思っております。

また、利用日の拡大については、この中学校の体育館なんかも拡大をしていただきました。

このことについても、2年ほど前から私も一生懸命取り組みをさせていただきましたけれども、そうした利用者の方々へ心を配っていただいたことは、大変感謝をいたすところでございます。

3カ月試験的に実施をするということでもありますけれども、いつごろからかというか、実施時期ですね、3カ月についてお答えをいただきたいと思っております。

No.126 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.127 ○教育部長(竹原寿美雄君)

実施の時期につきましては、新年度からということで、事務のほうにその作業をもう始めさせております。

以上、終わります。

No.128 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.129 ○16番(伊藤 清議員)

新年度からということで、では楽しみにいたしております。

現在の各スポーツ団体、利用者の皆様方に周知徹底をしていただいて、開放日を拡大していただきましたけれども、なかなかまだ木曜日、日曜日等について、日曜日は多少あれですけれども、拡大をいただいた曜日については、まだなかなか利用実績がない。

やはりまだ皆さん知らないということがございますものですから、3カ月間予約ができますよ、さらには開放日が拡大しましたよということについては、今後周知徹底を図っていただくことをお願いをして、このことについては大変ありがたく感謝をいたしております。

それでは、メインであります校庭の芝生化について。

どうもよくわからない。関係者の理解と共通認識、何のことやらなど。

これについては、当然メリット、デメリットがございます。私どもも、いろいろ視察をさせていただく中で分析をさせていただいておりますけれども、この鳥取方式でということ的前提に考えますと、デメリットという面で行くと、芝の成長が早いということで、小まめに芝刈りをしないと背丈が高くなってしまう。

そういうことがございますので、週に1回ぐらいは芝刈りをしないといかぬということはありませんし、夏場においては水やりが大変であると、毎日小まめにやらないと枯れちゃうよといったデメリットがあるかなというふうには思っております。

理解という意味において言えば、とにかく管理が意外と手がかかるかもねということだと思わんですけれども、壇上でも申し上げましたが、私は地元で区長さんですとか、区の役員さん、子ども会の皆さんだとか、いろいろな方をお願いをしているわけです。

今例えば、議長の地元でありますけれども、三崎の水辺公園は、フラワーボランティアの方が、ゆたか台の方にもたくさんご協力をいただいておりますけれども、交代で水やりだとか、いろいろな活動をしていただいているわけです。

そういった方々に、例えば三崎小学校校区の皆さんをお願いをして、地域の皆さんに例えば月に1回ぐらい交代で水やりをしていただくとか、そういったお願いをしながら、先生

たちにこれ以上負荷をかけるというのはやはり大変だろうと、それは思っておりますもの
ですから、地域で学校を育てていくと、もっと言えば学校の芝生を育てていくという観点で、
その関係者というのは何をもちて関係者なのか、よくわからないのですが、とにかく地域の
皆さんに、おらが学校という意識を持ってもらう一つのいいきっかけになるんじゃないかな
というふうに思うわけです。

ですから、何とか早目に、早目にというか、試験的にやっていただきたいなど。

子どもたちの反応というのは、例えば尾道の山波小学校の反応というのは、もう総じて
いいわけですよ。はだしで走れるですとか、転んでも痛くないとか、いろいろなメリットがあ
るわけです。

大人の分析によりますと、先ほど教育部長からもありましたけれども、土や砂ぼこりが立
たないとか、土砂の流出が抑制できるとか、けがの抑制ができるとか、いろいろな効果があ
るわけです。

また先生方に言わせますと、子どもたちが授業に集中するようになったと。何でかなと思
ったら、休憩時間に外ではだしで思い切り芝生の上を走り回るわけですよ。思い切り体を
動かして、遊びと勉強、授業の切りかえがうまくできるようになったといった効果もあるとい
うことなんです。

私どもの会報にも載せておりますけれども、芝生化したことによって不登校が減ったと、
改善したという現実、分析もなされているわけなんですよ。

ただ、少年野球ですとかサッカーのそういった事情も考えますと、全面に芝生を張るとい
うのはなかなか難しいわけです。費用もかかりますし、管理も大変なので。

ですから、例えば三崎小学校の豊中寄りですよ、今、器具庫のある前あたりですよ
ね。どうですかね、1,000 平米もないと思うんですけれども、あそこら辺に一遍、試験的に
やってみたらどうかなど。

これほどの事業ですから、市長にしてみれば、例えば新年度予算で目玉事業でばんと
打ち上げたいでしょうけれども、植えつけの時期が2月とか3月なんですよ。4月、5月な
んかだと、もう暑くて間に合わぬということで、できれば来年2月、3月ぐらいに試験的に、
やはり三崎小学校は、もう区長さんを始め、ゆたか台の皆さんには、ご協力をいただける
だろうと一人で勝手に思っております。

そういったご協力をいただきながら、試験的にまずやってみたらどうかなど、ちょっと踏み
込んだ答弁をいただきたいというふうに思いますし、保育園につきましては、これこそ子ど
もたちにとっては、園児にとっては良好な環境でないのかなというふうに思うんですよ。

ただ、三崎小学校で、三崎小に限らないですけれども、試験的にやってくださいよとい
うのは、今のグラウンドの状態、今のグラウンドの土で、果たして芝生が根づくのかとい
うことは私も自信がありません。

ですから、試験的に一部やってみたらどうかという提案をしているわけなんです
けれども、保育園等についても、まあ児童館でも構いませんよ。保育園でも児童館でも構

いませんけれども、現状のグラウンドに対して、今の鳥取方式のティフトンの芝生が根づくのかどうか、試験的にやってみたらどうかというふうに思うんですが、それぞれご答弁をいただきたいと思います。

No.130 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.131 ○教育部長(竹原寿美雄君)

答弁の中で、ちょっとわかりにくいところがありましたことは大変失礼しました。

関係者というのは、地元の方という意味でございます。議員がおっしゃられるように、もう既に地元の方とはお話をいただいていると、そういうことであれば、そうした維持管理についても問題はないのかなと思います。

実際に試験的に実施をさせていただくに当たって、植えつけ時期が2月、3月ということでもありますので、今年度であれば、補正をもって対応していくことになりますので、その辺はこれから詰めていきたいと思います。

芝生化の問題については、教育委員会としては、学校の校庭の一部を試験的に実施をしていくということは、教育委員会の中では決定をしておりますので、今おっしゃられた、いつの時期からかというのは、詰めさせていただく時間をいただきたいと思います。

以上です。

No.132 ○議長(矢野清實議員)

神谷健康福祉部長。

No.133 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

保育園の園庭の芝生化についてお答えをいたします。

もう既に先進の市を視察してまいりまして、やはりそこで生のお子さまの声もいろいろ聞いております。

やはり屋外の活動が活発になりまして、そこで転んでも痛くないよとか、それから寝っ転がると気持ちいいんだよとか、あとは夏でも実際に現在よりは涼しいんだよと、そういった子どもさんの生の声もいろいろお聞きしております。

それで、保育園、児童館につきましては、どこかの保育園、児童館を一つのモデルケースとして、モデル事業として行いたいと考えておりますが、これについては、県の補助メニューにも、こういったものの補助があるというふうに聞いておりますので、それもあわせて研究をしたいと思っておりますし、また予算につきましては、先ほどの教育委員会と同様、今後

詰めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

No.134 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.135 ○16番(伊藤 清議員)

まず、今の健康福祉部長の非常に前向きな答弁には感謝をいたすものであります。

保育園、児童館、どちらでも構いません。そこらはお任せをいたしますけれども、現状のグラウンドで根づくかどうか、試験的にやっていただけるということでございますので、楽しみにしております。

転じて、教育部長はやってもらえるんですね、とりあえず試験的に。僕も元気がなくなっちゃうんだけども。

私ども議員の仕事というのは、この本会議場で発言するだけじゃなくて、発言したことを、例えば定例会が終わった後にいかに実現していくか、そこだと思っんですよ。ここで物を言って、はいおしまい。ここで物を言って、はい全部できますよと、そんな甘いものじゃない。

ですから、先ほど冒頭で一色さんの名前をかしていただきましたけれども、一色議員もここで、本会議場でこのことを取り上げられて、その後一生懸命活動してみえる。芝生化に向けて、私も一色議員と歩調を合わせて、定例会が終わって、ここで発言をして、はいおしまいではないですから、一刻も早く計画を詰めていただかないと、毎日のように部長のところに行きますので、やってもらわないといかぬ。自分のためじゃない、部長のためじゃない、子どもたちのためにやってもらわないといかぬ。

ということなので、ちょっとよく時期がはっきりせぬけれども、まあただ試験的にやっていただけるということにおいては、保育園でも、児童館でも、小学校でも、中学校でも一緒かなということで、時期的なものについては今後また、担当部局のほうで詰めさせていただきたいと思っておりますけれども、ぜひ前向きに子どもたちのことを考えて、芝生化についても進めていただきたいということでございます。

本日は、4点到り質問をさせていただきました。

10分も余して終わるといのは、そう私の場合ないんですが、それぞれ大変いい、前向きな答弁をいただいたというふうに思っておりますので、以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

No.136 ○議長(矢野清實議員)

これにて、16番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。
ここで、10 分間休憩といたします。

午後1時51分休憩

午後2時再開

No.137 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
13番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.138 ○13番(松山廣見議員)

議長のお許しがありましたので、通告に従い順次質問させていただきます。

まず初めに、去る7月24日、日進市で開催された第55回愛知県消防操法大会にて、豊明市を代表して出場した第4分団は、連日の厳しい訓練を重ねて本大会に臨み、炎天下の中、ポンプ車操法の部で優勝を勝ち得ました。本当におめでとうございます。

来る11月12日、愛知県蒲郡市で開催されます第22回全国消防操法大会に、愛知県を代表して出場されるわけですが、訓練の成果を存分に発揮していただき、目標を完遂されますよう、期待いたします。

さて、本題に入ります。

本日9月1日は防災の日であります。

1問目のゲリラ豪雨に備えて質問いたします。

九州、四国地方を始め、記録的豪雨災害に、「このような豪雨は今まで経験したことがない」。7月15日から16日にかけて岐阜県を襲った記録的豪雨。被災地の自治体関係者や住民の多くが異口同音にこう語っていました。

今回の豪雨で、特に同県の中濃、東濃地方を中心に、土砂災害、河川のはんらん、浸水などの被害が広がり、計6名の死者、行方不明者を出しました。

可児市土田では、市内を流れる可児川がはんらんし、あふれ出た水が近くにあった運送会社のトラック駐車場を襲い、大型トラックや乗用車など数十台が流され、数百メートル離れた名鉄広見線の高架付近には何台ものトラックが折り重なるように横たわり、水没した高架下の市道には数台の車が取り残されました。

付近の田んぼには、まるで空から降ってきたように乗用車やトラックが点々と無残な姿をさらしていました。テレビでごらんになったとおりです。

高架下の市道には、雨量が一定量を超えると、冠水の危険を通行者に赤色ランプで伝え、市にも自動通報される装置が設置されていましたが、今回は作動しなかったということが判明しました。

あの忌まわしい東海豪雨より 10 年を迎えようとしています。いつでも、どこでもゲリラ豪雨が発生しています。他地域を教訓に、以下伺います。

①大雨洪水注意報、警報の発令を携帯電話にメールで知らせる「豊明防災(安心)ネット」に何人登録されていますか。また、登録の推進について伺います。

②当市には、冠水すると赤色ランプで知らせる設備は何カ所ありますか。また、先の教訓を生かし、正常に作動するか、点検いたしましたか。

③また、河川の水位計の設置箇所数と、それぞれ点検しましたか。

④上流、下流の情報交換体制はできていますか。

⑤10 年前の東海豪雨を体験、指揮された職員も少なくなっていると思いますが、体験を風化させないため、どのように教訓を生かしていますか。

⑥市内で冠水しやすい地域交差点をあらかじめ地域に知らしめておく、そして道路封鎖をどうするか、考えるべきではありませんか。

2 点目、立上り消火栓の有効な管理活用についてです。

現在、市内には 40 ミリの立上り消火栓が 558 基設置されており、過去の火災の際にも現実に地元の住民が初期消火に活用された事例があります。

今年、既に 7 月末で 13 件の火災が発生しておりますが、いつ何どきこの立上り消火栓を利用することになるかわかりません。もちろんそのようなことがないほうがよいに決まっています。

万一来て備えて、各地域で防災訓練を行い、その訓練の中に立上り消火栓の訓練も取り入れております。

そこで、以下伺います。

①各町内に設置してある立上り消火栓のホース取りかえ点検を、いざというときに備えて早目に行われたことは一定の評価をいたします。

不適合ホースの取りかえは何本ありましたか。年間何本の予算を組んでおりますか。

②住民がいざというときに使えるため、どうあるべきですか。

③地域と企業、施設の連携に向けて協力体制確立について。

④消火栓についても自助・共助・公助の精神は生きていると思うが、いかがですか。

最後に 3 点目、安心して利用できる社会保障制度の確立についてです。

年齢別人口の将来推計を見ると、75 歳以上の後期高齢者が、現在から 2025 年までに約 1.6 倍に急増すると推計されています。

2025 年は団塊の世代が 75 歳になる年であり、政府の社会保障国民会議では、現状 7 兆円の介護保険費用が、25 年には 19 ないし 24 兆円程度まで膨らむと試算しており、高齢者介護政策及び医療介護費抑制策として、今後 15 年間の仕組みづくりは重要な課題です。

公明党が昨年度に行った介護総点検調査結果では、高齢者が介護を受けている場所

は、8割弱が自宅でした。そして、潜在的には病院や介護施設よりも住み慣れた我が家で介護を受け続けたいと願っている高齢者が多くいます。

高齢者が要介護の状態になっても、住み慣れた地域で暮らせるようにするには、配食サービス等の生活支援や、見守り活動などの地域活動といった介護保険制度だけではなかなかカバーしきれないサービスも必要です。

このため現在、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、さまざまな支援が地域で包括的に提供できるよう、地域包括ケアの考え方が進められています。

これには、身近なところでのサービス基盤の充実と、医療と介護の連携体制の充実が不可欠です。中でも、退院後も切れ目なく医療、介護サービスが提供されるよう、体制を整えることが重要と考えます。

このことにより、在宅介護を推進し、在宅みとりまでにつなげていくことができると思います。

他方、さまざまな事情により、介護する家族が精神的に限界に達してしまい、高齢者への暴力や介護放棄など、高齢者虐待が増えています。しかも、介護うつや老老介護も深刻です。

これを解決するには、自宅においても家族が介護疲れすることなく、十分な休息をとってもらうため、ショートステイなどによって一時的に施設に預かってもらうレスパイトケア事業の大幅な拡充が緊要と考えます。

そこで、お伺いします。

(1)高齢者の実態把握について。

①あて先不明返送文書について、返送後どのような対応、処置をとっておられるのか。

国保、介護、税務を始め、庁内全課における年間の返還文書件数とあわせて現状を説明してください。

②遺族扶助料、年金等の口座への振り込みや、現金で渡している場合、口座振替の申請時に記入されている住所にご本人が居住していることの調査等は実施しているのか。

一度口座振替の申請をすれば、その住所が変わっていてもそのままになっているのか、調査等が実施できない理由があるのか、説明を求めます。

③高齢社会における、特にひとり暮らし、老夫婦、認知症の方については、届け出主義や申請主義は通用しないし、無意味であり、むしろある種のいじめとしか思えません。

成年後見人制度等を含めた情報弱者、高齢弱者に対する具体的な情報見守りシステムを早急に検討すべきと思いますが、当局の考えを伺います。

④自治会、区長、町内会長、老人会長、民生委員、商店会、消防団、婦人会など、市内地区ごとに、特にひとり暮らし世帯や家族と同居している高齢者の見守りという視点からの、情報交換等を行うための情報交換の場の設置が不可欠と思われるのですが、その必要性も含め、当局の考えを伺います。

⑤地域福祉計画で定められた地域住民の見守り活動等の取り組みについて伺います。

⑥地域で医療、介護などのサービスを一体的、継続的に提供する地域包括ケアについて、当市の具体策を伺います。

⑦地域住民の中でも、特に民生委員の役割と我がまちの体制について伺います。

⑧失われゆく地域とのつながりをどのように補完していくのか伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.139 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.140 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、最初の質問、ゲリラ豪雨に備えてから、1点目の質問です。安心ネットに何人登録されて、登録の推進はというご質問にお答えをしていきます。

現在の安心安全システムは、5つのカテゴリー、5つの分類に分けまして、それぞれの配信内容で各担当課長が情報管理者となって情報を配信しています。

現在の情報配信登録者数は約 2,200 名で、この方たちにこれまで約 300 件の情報を配信してきました。

全登録者のうち、防犯、それから防災にかかわる情報配信登録者数が一番多く、約 90%の方がここの情報に集中をしています。

また、300 件配信した情報の件数のうち、6割弱がやはり同じように防犯・防災情報を占めています。

しかし、このシステムも老朽化してきていますので、この 10 月から新システムへ切りかえていきます。

この新システムに切りかえていくと同時に、それぞれ広報、それからホームページ、それからケーブルネットを使って、こうした新しい情報の配信をPRしていきますので、より多くの市民の方に登録をお願いするものであります。

以上で答弁を終わります。

No.141 ○議長(矢野清實議員)

三治経済建設部長。

No.142 ○経済建設部長(三冶金行君)

ゲリラ豪雨に備えてについてのご質問をいただきました。

そのうちの4項目について、経済建設部のほうでお答えをいたします。

2項目目の冠水すると赤色灯で知らせる設備についてであります。冠水をランプで知

らせる設備は、栄町寺前の国道 23 号線の地下道に1カ所ございます。

点検につきましては、専門業者で2月、6月、9月、11月の年4回実施をしております。また、職員による道路パトロール時におきましても、随時点検を行っているところでございます。

3項目目の河川の水位計についてでございますが、洪水水位計設置箇所は、若王子川の万場小橋、井堰川の泉橋、正戸川の正戸橋、皆瀬川の梶田橋の4カ所に設置してあります。

また、豊明市ホームページに豊明市河川水位情報として掲載しており、随時見る事ができるようになっております。

点検につきましては、こちらのほうも専門業者により、5月、7月、9月の年3回と大雨の後に実施をし、職員による河川パトロール時におきましても、随時点検を行っているところでございます。

4項目目の上流、下流の情報交換体制についてでございますが、平成12年から豊明市、大府市、東浦町の3市町で、境川水系関係河川管理及び調整促進連絡会を設置いたしまして、年に1回、情報交換のための連絡会を行っているところでございます。

また、豊明市と大府市の間では、非常配備体制に入った場合には、お互いに報告し合い、情報交換を密にとり、災害に備えているところでございます。

6項目目の冠水しやすい箇所についてでございますが、冠水のおそれのある地下道などには、冠水時には通行どめになる告知の看板を設置して、通行車両に注意を促しているところでございます。

また、洪水予測を表示した洪水ハザードマップを平成16年に作成し、全戸に配布しており、現在も市役所窓口にて配布をしております。

なお、大雨の初期や非常配備時には、職員によるパトロールを強化して、早期の通行の規制など、安全措置をとるようにしております。

終わります。

No.143 ○議長(矢野清實議員)

平野市民生活部長。

No.144 ○市民生活部長(平野 隆君)

市民生活部のほうでは、ゲリラ豪雨に備えてのまず5番からご答弁申し上げます。

この5番、要は体験、教訓をどう生かしているかということでございます。

ご承知のように、こういった体験、教訓をといいますと、引き続き水防訓練というもの何よりも重要だということで、以後引き続き、防災・水防訓練、今訓練は同時にやっておりますけれども、引き続き土のう訓練等々を継続してやっているということが一つ。

それから、当時から変えたのが、地域防災計画の見直しであります。

特に沓掛中学校については、浸水のおそれがあるということで避難所から外す、そういった避難所施設の見直しがあります。

また、防災計画の見直しの中でもう一点は、これは一番大きいんですが、職員の非常配備体制を全面的に見直しをいたしました。要は体制の強化であります。

現在は、警報が出ますと、警戒本部から始まって、最大、ほぼ全職員招集の第3非常配備までの割りつけをしております。職員の割りつけ、班編成を体系的に見直したということでもあります。

それから、先ほど出ましたハザードマップの作成については、これも一つ教訓を生かして取り組んだ事業ということが言えます。

それからもう一点は、これは境川に特化されますが、水防法に基づく洪水予報河川に、境川が指定されましたので、県の指定を受けて、その水防管理団体として豊明市がなりました。

それを受けまして、警戒本部で警戒体制をとったときには、水防計画上の警戒体制をとることとして、ここの班長は経済建設部長がなっているという体制に切りかえてきました。

等々、そういったことを教訓として生かしているのかなということでご答弁を申し上げます。

それからもう一点、立上り消火栓有効管理活用の中の3番目です。企業と施設の連携ということでございます。

これにつきましては、少し伺いました。現在、豊明市内の中で地域、地区と事業所で、こういった協力体制にあるというのが、中島区さんと中立電機さんの間で今行われているということ伺いました。

内容は、平成19年から中島区の防災訓練に、中島区のほかに自主防災会、ご町内の中島区内の町内自主防災会と一緒に、中立電機に組織してあります自衛消防隊員、約10名ほどが中島区の防災訓練に参加をして、救急講習、立上り消火栓、消火器の取り扱い、チェーンソーの同じく取り扱いに参加しているという情報をもらっております。

しかし、災害時の区と事業所との文書のやりとりといいますか、覚書というようなそういう確立したものではなくて、そういった訓練に参加しているということを聞いております。

こういった事例もありますので、こういった地区と事業所、大小ありますけれども、そういった地区の中に存する事業所との連携、地元地区の自主防災組織、この連携というのは大変重要だという認識をしておりますので、機会があれば連合会の会議等にこういった事例を発表していくとか、そこら辺の普及啓発も図っていきたいと、そういう考えでおります。

以上で終わります。

No.145 ○議長(矢野清實議員)

神谷消防長。

No.146 ○消防長(神谷清貴君)

それでは、立上り消火栓の有効な管理活用についてのご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

1番目に、不適合ホースの取りかえは何本あったのかとのご質問でございますけれども、まず今回、地区を回って立上り消火栓のホースを点検しているのは、実はホースの製造業者でございます。

今回、その業者の製造いたしましたホースのうち、通常よりも早く劣化するホースを納品したという不備が見つかりまして、これを自主回収という形でもって全地区を回る予定で点検を今いたしております。

消防本部といたしましては、点検を実施する区には随時連絡を入れ、了解を得て点検をさせております。

点検後、不備なホースは交換という形をとるということで、業者から確認を受けております。

立上り消火栓ホースのその点検につきましては、昨日現在で、行政区 27 区のうち 25 区を回り、立上り消火栓設置総数 562 力所のうち 522 力所を点検、55 本のホースを交換したとの報告を受けているところでございます。

次に、年間何本の予算をとっているのかとのご質問でございますけれども、平成 22 年度立上り消火栓設置等補助金につきましては、268 万 5,000 円の予算でございます。

この中には、立上り消火栓の新設、移設、ホース・器具箱・ノズル等の購入補助が予算化してあります。

40 ミリホースにあつては1本1万 5,000 円ほどでございますが、そのうち補助限度額1万円を計上いたしております。

次に2番目の、住民がいざというときに使えるためにはどうあるべきかとのご質問でございますけれども、区や町内会が管理されている立上り消火栓でありますので、区や町内会及び自主防災組織の皆さんによる立上り消火栓取り扱い訓練と、ホース等の点検が重要な手だてとなります。

訓練指導や点検後の補修等につきましては、消防本部といたしましても、従前から支援をさせていただいているところでございます。

次に3番目に、地域と企業、施設の連携に向けて協力体制確立についてのご質問でございますけれども、消防関係では、企業間の支援協力体制を構築するものとして、豊明市企業災害支援連合会が平成 20 年 10 月 1 日に発足をいたしております。

この連合会は、大地震、台風等の大規模災害時における企業間の支援協力体制でありまして、平成 22 年8月 25 日現在、市内 15 社で組織をされております。

消防本部は、オブザーバーとして支援体制をとっているところでございます。

次に4番目、消火栓についての自助・共助・公助の精神は生きていると思うが、いかが

かのご質問でございますが、立上り消火栓は、自分たちのまちは自分たちで守るという地域の自主防災活動のための設備です。区や町内会主催による消火訓練が自助として必要となります。

平成 21 年度におきましては、立上り消火栓取り扱い訓練は 43 回実施されているところでございます。

共助といたしましては、立上り消火栓取り扱い訓練には、消防本部の指導や地元消防団員、婦人防火クラブ員の皆さんによっての熱心な、また使命感ある指導が行われていると、このように承知をしているところでございます。

公助といたしましては、先ほど申し述べましたように、市では、区への補助事業として立上り消火栓設置等補助金を設けまして、立上り消火栓の新設等の工事費や、ホース等の購入費の 70%以内を補助させていただいているところでございます。

こういった連携がとれている実態がございます。消火栓についての三助の精神は生きていますと判断をいたしております。とともに、なお一層の連携を期待をいたしているところでございます。

終わります。

No.147 ○議長(矢野清實議員)

神谷健康福祉部長。

No.148 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、安心して利用できる社会保障制度の確立について、順次ご答弁を申し上げます。

まず1、高齢者の実態把握についてのうち、1、あて先不明返送文書の関係についてお答えをいたします。

各課にまたがっておりますので、順番にお答えをいたします。

まず、後期高齢者医療の保険証を配達証明にて送付をしております。今年度は全件で 5,663 通送付いたしまして、現在 11 通が届いておりません。

保険証等が届いていない方につきましては、実態調査を実施いたしまして、最終的には毎年お届けができております。

続きまして、国民健康保険の納付書につきましては、今年度1万 500 通ほど送付いたしまして、80 通ほど戻ってきておりますが、転居先など調査いたしまして、再送付をいたしております。

次に、介護保険関係の郵便物の返送件数と返送後の処理についてであります。あて先なし、それから転居先不明が原因で未送達分が平成 21 年度 19 件ございました。

未送達文書につきましては、所在連絡先確認調査といたしまして、住民票や戸籍を照会の上、転居先に再送達をしております。

また、転居先等が不明の場合は、親族に対し、被保険者の住所や連絡先等の確認調査を実施いたしております。

その結果、再送達ができなかったケースにつきましては、公示送達を行っております。

続きまして、市税の関係をお答えいたします。

本年度の市県民税の普通徴収の納付書を1万3,931件発送し、あて先不明などの理由により69件が返送され、その後、転出先市町村等に調査を行った結果、住所不明として8件を公示送達をいたしました。

同様に、固定資産税、都市計画税の納付書については、45件が返送され、調査の結果6件を、それから軽自動車税につきましては、174件の返送があり、調査の結果60件を公示送達をいたしております。

続きまして、2の国民年金に関しましては、国民年金の振込口座は請求時に金融機関の証明が必要となり、本人が口座を変更しない限り、届けられた口座に振り込まれます。

住所や口座などの変更は、受給者本人がはがきにて年金事務所へ送付することとなっております。

また、現況届につきましては、日本年金機構が住基ネットにより確認をいたしております。

続きまして、3の高齢者社会において情報弱者と言われる高齢者に対して、情報見守りシステムを検討すべきとのご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症の方にとりまして、行政機関等に対して行います各種申請や届け出は、その内容を理解することはもとより、その行為自体が何のことか理解できず、放置してしまい、不利益をこうむるようなことも考えられます。

現行では、地域の民生委員の方々が安否確認や生活状況調査のため訪問をした際に、届け出や申請の漏れがあった場合には、高齢者福祉課に連絡をさせていただいております。

また、ヘルパーなどの福祉サービスを利用している場合は、ヘルパーが代理で手続きをすることもありますが、ヘルパーはあくまで身の回りの世話という生活援助が業務でございますので、限界があります。

このように抜本的な対策がなく、苦慮しているところでございますが、現在、広域での成年後見センターの設立に向け、準備が進められておりますので、情報弱者と言われる方々の権利擁護の問題も含め、取り組んでいかなければならないと考えております。

続きまして4番目の、地区ごとにひとり暮らし高齢者の見守りの視点から、情報交換の場の設置の必要性についてでございますが、100歳以上の高齢者の方の所在不明が全国的な問題となっておりますが、地域での高齢者の方々の見守りは大変重要であると考えております。

現在、防災面では、災害時要援護者名簿を作成中であり、今後は地域の自主防災会に

その名簿を提出することで、災害時において安否確認や救援、支援に活用していただくようなシステムを検討しております。

また、認知症の方々の見守りとして、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深め、地域での見守りの大切さを広めながら、人材の確保に努めているところでございます。

なお、民生委員の方々には、担当地区の高齢者の安否確認や生活状況調査を、敬老訪問や年末見舞いの機会を通じて行っていただいております。

また、それ以外にも、民生委員の方々の判断で適宜訪問調査を実施していただいております。

このような各種機関や組織の方々による情報交換は、より多くの情報が共有でき、見守りの観点から必要性は大いに感じるところでございますが、非常に多くの個人情報を含むため、法律面や秘密保持の面から慎重を期すべきであると考えております。

続きまして5点目でございますが、本市では平成20年度と21年度の2カ年をかけまして、地域福祉計画を策定いたしました。

この計画では、例えばひとり暮らし高齢者のごみ出しや電球の交換といったような、行政だけでは解決できない身近な生活課題を地域で解決していこうというものでございます。

今後10年間の計画期間の中で、こうした活動が地域で根づくことができるようにしてまいりたいと考えております。

続きまして、6番目の地域医療、介護などのサービス一体化、継続的に提供する地域包括ケアについてお答えいたします。

地域包括ケアの基本方針は、高齢者が住み慣れた地域で、さまざまな医療や福祉の連携によるサービスを受けながら、尊厳あるその人らしい生活を自宅で送ることができることを目指しております。

そのため、介護に携わる者が医療機関や有償サービス事業者などと連携し、高齢者の状態変化に応じ、必要なサービスが切れ目なく提供できるように努めているところでございます。

続きまして、7点目でございますが、少子高齢化が進み、地域のつながりが薄れてきた今日、民生児童委員の果たす役割はますます大きくなってきております。

生活困窮家庭と行政をつなぎ、安心して住み続けることができる地域社会づくりの一翼を担っていただける方たちと考えております。

今年度は3年に一度の一斉改選の年でもあり、この機会に、現在87名みえます民生児童委員を7名増員し、94名の体制とする予定でございます。

続きまして8点目でございますが、都市化による核家族化などの影響で、家族で多様な生活課題を解決するという機能が失われつつあります。

しかし、公的なサービスだけでは対応できない生活課題が地域にはあり、この課題を解決するためには、自立した個人が主体的にかかわり支え合う、地域における新たな支え

合い、共助の必要性が高まっております。

こうした活動をボランティアやNPO、そして住民団体等が担い手となり、行政と協働して進めていかなければならないと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.149 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.150 ○13番(松山廣見議員)

全般的にご答弁ありがとうございました。

まず、ゲリラ豪雨の4番の上流、下流情報交換体制はできているかということで、豊明市と下流との大府市、東浦町との情報交換体制については答弁がありましたけれども、豊明市より上流、つまり東郷町とかみよし市、そして豊田市で、ゲリラ豪雨が発生したときは、境川下流に当たる我が市、当市では、非常に甚大な被害が予想されるわけです。

今は豊明市は全然そういう状況、降ってもない状況だと。けれども、豊田市とかその上流域で降った場合は、豊明市のほうに、もうその降ったものが境川を通じて流れてきて、甚大な影響があるわけです。

その上流との連絡体制といいますか、システムといいますか、そういうのはどういうふうになっているか、ちょっとお答えください。

No.151 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

平野市民生活部長。

No.152 ○市民生活部長(平野 隆君)

上流市町との情報交換は、総務防災課に備えつけてある、愛知県の高度情報通信ネットワークというシステムが備えつけてあります。

これは地上波とパラボラの衛星系のところで、行政間のやりとりが双方通信できるシステムですけれども、それを使って、今言われる境川の上流市町との交流はいつでもできる体制になっております。

以上です。

No.153 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.154 ○13番(松山廣見議員)

上流との体制というのは、今の答弁でわかりました。ありがとうございました。

5番目の10年前の東海豪雨のとき以降、いろいろと指揮された職員の方も、もうほとんど今、幹部の方でもないと思うんですけれども、その10年前から既に職員は何名ぐらいもう退職をされて、そしてその当時の豪雨の体験、そういうのを職員の研修とかそういうときに、当時の写真とか、そういう記録になるようなものはないんでしょうか。

そういうものを利用して、職員の研修等にも生かしていけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

No.155 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
平野市民生活部長。

No.156 ○市民生活部長(平野 隆君)

東海豪雨に係る写真ですとか、そういった記録というものは、私どももあるか、ちょっと確認していませんけれども、ただ、あの当時言えますのは、先ほど言いましたように職員はすべて総動員で、たしか12日ぐらいまで、警報が解除されるまで交代で詰めて、いろいろなごみであるとか、道路の清掃であるとかに奔走した記憶がございます。

そういった教訓をということで、資料は若干残っておりますので、そういった何らかの職員の研修、防災で、特に若手職員は知りませんので、体制の班編成の中の説明の折に、機会があれば、その10年前の東海豪雨の状況についても、PRというんですか、研修の中で、通常の土のうづくりだけではなくて、そういった研修といいますか、そういったことも行っていければなどは思っております。

終わります。

No.157 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.158 ○13番(松山廣見議員)

10年前といいますと、私も議員にさせていただいてちょうど2年目のときだったと思うんです。

現在いる3期以上の議員の方は、当時この東海豪雨の現場に駆けつけ、そして後始末とか、そういうことに奔走された体験がおありだと思うわけです。

そういうときに、この6番に通じますけれども、当然うちの市役所を中心に、阿野地区とか中島地区とか、もうこちらのほうは大変浸水して、非常に厳しい状態になったわけですが、そういうこのような大きな豪雨とかそういうときだけじゃなくて、今後予想されるゲリラ豪雨、そういうときに、先ほど答弁の中でハザードマップが整備されているという話がありましたけれども、特に市内でも何力所か、雨が降るとすぐに交差点等が冠水して、車が通るのも非常に危ないというような状況。そしてまた、まちなかでも雨がどんどん降って浸水してくると、そこを車が通ると周りの民家にどんどん入ってきたりして、民家の方も大変迷惑するというような状況もあるわけです。

そういうときに、前もって冠水するそういう場所を、この辺の交差点は冠水するとか、そういうのを地域に知らしめて、そしてやはりそこに車がもう突っ込んでこないように道路を封鎖するとか、そういうことも対応を考えていただきたいなと思うんです。

私は当時、桜ヶ丘の大蔵下に太田輪業というのがあったんですけども、その交差点に、ちょうどそこも冠水したものですから、そこにおいて、車が来るのをいろいろ世話したりしたんですけども、1人では、そういうことも四方から来るわけですから全くできないので、そういうときに前もってトラ柵を準備して、通行をとめるとか、そういうのはトラ柵で通行どめにしたりするのは市の職員とか、警察とか、そういうことになると思うんですけども、地域の人であらかじめそういう準備をするとか、そういうことは考えられないでしょうか、答弁をお願いします。

No.159 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

平野市民生活部長。

No.160 ○市民生活部長(平野 隆君)

そういったあらかじめ冠水がわかるような施設、道路については、先ほど経済建設部長のほうがありました。また職員でもって事前パトロール、大雨がだんだんひどくなる前から、そういうところの状況把握は職員がやっている。

ところが、議員が言われるように、オール豊明市、オール職員だけでは、確かになかなかスタッフがおりません。

そういったときに自主防災会は、ややもすると地震想定組織という感覚がありますけれども、自主防災会のほうにそういった豪雨等々についての、例えば今言われたような封鎖等々のことが、ご協力いただけるということがまず大前提だと思うんですけども、それ

を一度投げかけてみて、というよりも、常日ごろご協力をお願いしていくことが大事かなと思います。

それから、しいて言うならば、そういった恐らく緊急の場合は、警察、消防のほかに、一般の方でも、それは封鎖が恐らく認められるという解釈をしておりますけれども、危険のない程度でということになるでしょうけれども、事前に、今の自主防災組織に風水害等の道路封鎖のときの、今言われたように立っていただくということがご協力いただけるのであれば、そちらの方向で常日ごろ事前調整をすることが重要かなとは思っております。

貴重なご意見として受けとめさせていただきます。

No.161 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.162 ○13番(松山廣見議員)

ゲリラ豪雨についての再質問は終わります。

今後、職員を含め、あるいは地域の皆さんと、常にこの防災意識というのは共有していかないといけないと思いますので、職員の方は本当にリードしてやっていただきたいと、そのように思っております。

では、次に2点目の立上り消火栓の件でちょっと再質問します。

1番目の点は、うちも地域で防犯パトロールをしているのですが、そのときに、防犯パトロールのときには不審者という、そういう人には声をかけるんですが、たまたま地域の消火栓のボックスを調べている不審者がいて、それに声をかけたわけですが、そこで業者、不備なホースを納入した業者が点検していたということがわかって、いろいろとこのことについて質問することになったのです。

消火栓は、立上り消火栓には維持管理負担金というのがあるわけですが、これについての詳細をちょっと教えてください。お願いします。

No.163 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷消防長。

No.164 ○消防長(神谷清貴君)

消火栓の維持管理負担金 569万2,000円が予算に計上してある、このことだということでございますね。

ということで、この負担金でございますけれども、平成 22 年 4 月 1 日現在、立上り消火栓は 562 カ所、地下式の消火栓は 622 カ所ございます。

市内消火栓の維持管理費の負担金として、その 569 万 2,000 円は愛知中部水道企業団へ支払うための予算でございます。

この消火栓の維持管理負担金は、愛知中部水道企業団を構成します 3 市 2 町が、消火栓の数に応じて同一の単価でお支払いをしているものでございます。

なお、負担金の単価ですけれども、立上り消火栓 40 ミリは 1 基につき 2,500 円、65 ミリは 3,000 円、地下式消火栓 40 ミリは 4,000 円、65 ミリは 5,500 円、そして加えて年間の使用水量の保証として、1 基当たり 1,000 円というような単価でございます。

この負担金は、水道管の漏水の修理や、消火訓練等の水道料金、消火栓蓋の修理等、一切合切に充てられるということになっております。

以上でございます。

No.165 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.166 ○13番(松山廣見議員)

今の説明でよくわかりました。消火栓 5 基を使用したときの水道料とかそういうのはどうなっているのだろうかということで、不審に思っていたんですけれども、今の説明で、豊明市のほうから、その立上り消火栓 1 基について幾らという形で企業団に負担しているという、そういう状況がわかりました。ありがとうございました。

3 番目の件ですけれども、企業との件は今説明していただき、ありがとうございます。

この施設の連携に向けての協力体制ということでちょっと質問したいと思うんですけれども、施設の連携について、答弁には老人施設など、大根地区の豊明苑とか、山田のほうの沓掛方面の施設とかたくさんあるわけですけれども、ここは新しい施設でありますし、地震とかそういうときには、地域の高齢者とかそういう方をその施設でいろいろと避難してもらうとか、また施設でもし火事になったときとかそういうときは、夜だともう職員も少ないものですから、やはりそういうときに地域との連携、地域との協力体制があると、地域の人もその施設にすぐ駆けつけていろいろと救助をしたりすることができると思うんですけれども、そういう火災のときと、そして地震のときの連携、協力体制、そういうことはできないか、その辺もちょっと今後の方針として考えられるかどうかをお尋ねしたいと思います。

No.167 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.168 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、地域と施設との連携に向けての協力体制についてお答えをいたします。

介護施設と地域との連携につきましては、現在既に各施設は各町内会活動に参加し、町内会行事や各種訓練に参加をいたしております。

また、施設によりましては、町内会と協定書を結んで、年に数回、避難訓練、放水、消火器、消火栓の訓練を地域とともに実施をいたしております。

終わります。

No.169 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.170 ○13番(松山廣見議員)

ありがとうございました。

次に、3点目の安心して利用できる社会保障制度の確立、これに入りますけれども、先ほど健康福祉部長よりしっかり説明をいただきましてありがとうございました。

最後に、市長にちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、縦割り行政の弊害から高齢者不明問題が報道されております。

個人情報保護と人命尊重、または個人の尊厳の保持など、個人情報の保護を最優先するのか。個人情報保護が過剰になると、その間にも尊い人命を失うことにもなると思いますが、国保、介護、税務を始め、庁内全課の横の連携についての市長の考えを最後にお伺いしたいと思います。

市長、よろしく願います。

No.171 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.172 ○市長(相羽英勝君)

松山議員のほうからご質問のありました、高齢者の所在不明の問題の報道に関する件について、高齢者あての文書が届かない、そういうようなことの対応につきましては、先ほど神谷部長がご回答をさせていただきましたけれども、その後、やはり届かなかつた後に

所在の調査及び所在の不明が明らかであったものについては、その関係部署が連携をして、さらに調査をして実態をつかむと、こういうことになっておりますが、議員もご指摘のように、まだまだ市役所の中というのは情報システムも縦割りになっております。

そういう部分を補うために、毎週月曜日には幹部会議を、私を含めて副市長も入ってやっているわけでありまして、また毎月一度しか今やっておりませんが、課長の連絡会とか係長の連絡会もやっております。

そういう中で、それぞれその時々の課題、そういうものをびしっと取り上げて、きちっと横の連携をとっていく。

それともう一つは、やはり組織をできるだけ簡素化をしていく。

さらに、新たにやりましたことは、情報システムのコンサルタントを含めて、この情報システムガイドラインというのを、このところつくりました。その情報システムのガイドラインを、それぞれの課を越えて活用できるデータベースをうまく活用していく。

そういう形にして、現在も、特に税の滞納もそうなんです。縦割りになっているがために、例えば国保税と市町村民税、あるいは固定資産税、あるいは軽自動車税、そういうようなことがございますので、そこら辺のところも含めて、個人情報等々で支障があるということでいろいろ課題はありますけれども、情報というのはやはり生かしていく、活用していくということが、まず前提であります。

そういうところでセキュリティをきちっとして活用をしていく。そういうことが基本だと思っておりますので、そういう認識で今後取り組まさせていただきますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

No.173 ○議長(矢野清實議員)

松山議員に申し上げます。

残り時間が4分を切っております。簡潔にお願いします。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.174 ○13番(松山廣見議員)

最後に市長に答弁していただきました。ぜひ市長のもとで、やはりこの縦割り行政を幹部会を通じて、そして横のつながり、そういうことをしっかりやって、豊明市においても不明者、そしてそういう不慮の死、本当にそういうことがないように、ぜひそういうことにも取り組んでいただいて、そしてみんなで健全な豊明市を築いていっていただきたいと思っておりますので、最後にきょうは答弁を大変ありがとうございました。

以上で、質問を終わります。

No.175 ○議長(矢野清實議員)

これにて、13番 松山廣見議員の一般質問を終わります。
以上で本日の日程は終了いたしました。
明9月2日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

午後2時58分散会

copyright(c) Toyoake City.